

堺支援の教育

令和二年度（2020）

大阪府立堺支援学校

まえがき

新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休校が長期間続き、6月の分散登校により、ようやく学校が再開されました。感染症対策を徹底しながら教育活動を続けるなかで、新たな課題が次々と生じてきました。しかし、そのたびに、子どもたちが安全で安心な学校生活を過ごせるように、また、教育の質を落とさず学習保障していけるように、教職員が一丸となって、さまざまな配慮や創意工夫をおこない、日々の教育実践を続けてきました。例年通りにはできなかったことがあった一方で、新しい取組みも始まりました。そして、1年間の締めくくりとして、今年度も紀要「令和2年度『堺支援の教育』」を発行できましたことをたいへん嬉しく思っています。

新学習指導要領の導入に向けて3年計画で進めてきた校内研修と、学校経営推進費を活用した視線入力装置の取組みは、いずれも3年目、まとめの年を迎えました。次年度からは、これまでの成果と課題をもとに、さらに充実した実践を続けていく所存です。

感染症については長期にわたる対応が必要だと思われませんが、新学習指導要領には、「これからの社会が、どんなに変化して予測困難になっても、子どもたち自らが課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい」という思いが込められています。この理念をふまえ、本校においても引き続き、「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざします。

まだまだ改善すべきところも多々ありますが、少しでも他校の参考となれば幸いです。何卒ご高覧いただき、忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、関係機関の皆さまには日ごろより温かなご支援、ご理解を賜り、心より感謝しております。これからも引き続き、ご指導、ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和3年3月 吉日

大阪府立堺支援学校長 西浦 由夏

目 次

ま え が き

I	本校の概要	1
1	めざす学校像	1
2	沿革概要	1
3	学部の概要	3
II	各部の取り組み	11
1	授業研究について	11
2	小学部	13
3	中学部	29
4	高等部	41
III	1 新型コロナウイルスに関する取り組みについて	47
IV	1 本年度の重点課題より	57
V	研修の記録	
1	全校研修について	66
2	全校研修の概要	67
3	各部署主催研修一覧	81
4	校内新転任者研修	82

あ と が き

I 本校の概要

1 めざす学校像

『共生社会の中で、明るく、正しく、たくましく、生きていく子を育成する。』

※ 校訓「明るく、正しく、たくましく」は、早瀬初代校長による。

明るく（情）は小学部を、正しく（知）は中学部を、たくましく（意）は高等部をイメージしている。

2 沿革概要

昭和27年 肢体不自由児教育の実践的研究のために、大阪府立盲学校に特殊学級(1)開設
昭和28年 特殊学級(1)増設
昭和29年 特殊学級(1)増設
昭和31年 学校教育法第74条により、肢体不自由児のための養護学校として大阪府立養護学校設置（前記特殊学級を吸収）
昭和31年 早瀬俊夫初代校長として就任
昭和31年 中津分校設置
昭和31年 第1回入学式挙行
昭和31年 開校式挙行
昭和31年 三笠宮同妃両殿下御台臨
昭和33年 中学部設置
昭和33年 第2期増築工事竣工
昭和34年 第3期増築工事竣工
昭和36年 高等部設置
昭和37年 第4期増築工事竣工
昭和40年 第5期増築工事竣工
昭和41年 第6期・7期増築工事竣工
昭和41年 大阪府立堺養護学校と校名変更
昭和42年 文部省特殊教育実験学校の指定を受く
昭和42年 大手前分校設置
昭和43年 第8期増築工事竣工
昭和47年 太子分教室設置

昭和48年 山本 宏 校長に就任
 昭和51年 向井富徳 校長に就任
 昭和54年 足立秀雄 校長に就任
 昭和55年 太子分教室廃止
 昭和56年 植原 清 校長に就任
 昭和57年 文部省教育課程研究指定校となる
 昭和57年 第1期改築工事着工
 昭和57年 第1期改築工事竣工
 昭和59年 第2期改築工事竣工
 昭和59年 中津分校改築工事着工
 昭和60年 羽山幸雄 校長に就任
 昭和60年 第3期改築工事竣工
 昭和60年 創立30周年記念式典
 昭和61年 第4期改築工事竣工
 昭和62年 第5期改築工事竣工
 昭和62年 中津分校廃止
 昭和63年 第6期改築工事竣工
 平成元年 大塚洋右 校長に就任
 平成元年 高等部生活課程設置
 平成 2年 第7期改築工事竣工
 平成 3年 第8期改築工事竣工
 平成 4年 玄関ポーチ設置工事竣工
 平成 5年 松本嘉一 校長に就任
 平成 6年 プール新築工事竣工
 平成 8年 創立40周年記念式典
 平成 8年 保関建典 校長に就任
 平成13年 杉本一三 校長に就任
 平成16年 空調設備改修工事竣工
 平成16年 奥野嘉彦 校長に就任
 平成16年 大手前分校移転
 平成17年 創立50周年記念式典
 平成20年 大阪府立堺支援学校と校名変更
 家門鉄治 校長に就任
 山中矢展 准校長に就任
 平成20年 福祉的整備事業の整備開始
 平成21年 5号館新築工事竣工
 平成23年 須田正信 校長に就任
 西上優子 准校長に就任
 平成24年 橋本輝幸 准校長に就任
 平成25年 山内時彦 校長に就任
 平成26年 藤原彰子 准校長に就任
 平成28年 竹内 功 准校長に就任
 平成29年 橋本輝幸 校長に就任
 平成30年 津村友基 准校長に就任
 平成31年 西浦由夏 校長に就任

3 学部の概要

1 小学部

(1) 小学部の方針（教育目標）

- ①生活リズムを整え、健康な心とからだをつくる。
- ②あそびや生活経験を豊かにし、楽しく学習に取り組む意欲と基礎的な学力を身につける。
- ③集団活動を楽しみ、社会性を養うとともに、日常生活の自立をめざす。

(2) 集団編成（教員数・児童数）

学年を主体とした学級を編成し、活動の基盤は「1・2年」（低学年）、「3・4年」（中学年）、「5・6年」（高学年）の集団を「ブロック」と呼び、各ブロックにおいて取り組んでいる。クラス間、学年間、ブロック間の連携を密にし、多様な活動・経験ができるよう取り組んでいる。ただ今年度は感染症対応のため、例年通りの集団ではないが、配慮しながら取り組んでいる。

（表1）小学部のクラス編成（括弧内は訪問教育対象児童数・内数）（5/1 現在）

学級	男子	女子	学級別人数	学年別人数	教員数
1-1	5 (1)	2	7 (1)	7 (1)	5
2-1	4	2	6	18 (2)	4
2-2	4 (1)	2	6 (1)		4
2-3	4 (1)	2	6 (1)		4
3-1	5	2	7	7	6
4-1	2	2	4	9	3
4-2	3	2	5		3
5-1	1	4	5	10	3
5-2	3	2	5		4
6-1	5	1	6	6	3

- ・上記の教員数に加えて、首席・部主事・実習教員・非常勤講師・非常勤補助員・学習支援員が授業に入っている。
- ・訪問学級在籍の児童に所属クラスの担任が中心となり、交替で訪問教育（週3回）を行っている。

(3) 授業展開（時間割等）

クラスでの授業や合同授業、自立活動など、児童の実態に応じて、2時限続きの時間割を組むなど、一つひとつの活動時間を十分に保障し、授業に取り組むことができるように配慮している。

①クラスでの学習

「あさのかい」「ことば・かず」「せいかつ」「ずこう」の時間を設定して取り組んでいる。学習内容によっては個別の対応やグループに分けたり、クラス・学年を超えてのグループを組んだりするなど、「課題別」の授業を行なっているクラス・学年もある。

②合同学習

「たいいく」「おんがく」「そうごう」の時間は、学年またはブロックで取り組んでいる。
ただ今年度は感染症対応のため、各クラスで行うなど配慮しながら取り組んでいる。

③自立活動

少人数指導を基本とし、自立活動専任教員と連携しながらクラス担任が実施している。登校後の時間や給食時間および給食後の時間を自立活動と位置付け、ストレッチや摂食指導、個別の課題等に取り組んでいる。また週3～4時間、「からだ」「て」「ことば」「プレイルーム」「ADL」の部屋も活用して取り組んでいる。評価については、基本的に領域を分けずに個々の目標に応じて評価している。

④教科・領域については下表の通りである。

(表2)小学部の教科・領域

	教科別の指導	自立活動を主とした指導（授業名）
各教科	国語	自立活動（ことば・かず）
	算数	
	外国語	
	生活	自立活動（せいかつ・そうごう）
	理科	
	社会	
	家庭科	
	図工	自立活動（ずこう）
	音楽	自立活動（おんがく）
	体育	自立活動（たいいく）
道徳	道徳（どうとく）	
外国語活動	特別活動（校外学習等の行事、儀式など）	
総合的な学習の時間		
特別活動		
自立活動	①日常生活における自立活動 （あさのかい・きゅうしょくなど） ②自立活動における時間の指導 （じりつかつどう）	

《文責：小学部 永田英雄》

2 中学部

(1) 中学部の方針（教育目標）

- ①正しい生活リズムを確立し、健康な心とからだを育てる。
- ②さまざまな集団の中で社会性を身につけ、豊かに生きていく力をつける。
- ③自らの障がいを認識し、基礎的な学力を高め、自立に向けて努力する姿勢を育てる。

(2) 集団編成（教員数・児童生徒数）

- ①学年集団を基礎としている。
- ②教科学習等は生徒の障がいや発達状況に応じた班を編成して実施している。
- ③教科・分野によっては、班を合わせて行っている。

教員数とは、教諭、常勤講師、実習教員の数（再任用、週3日勤務者等も含む）で、非常勤講師、非常勤補助員を除く。

(表1) 中学部のクラス編成 (5/1現在)

学級	男子	女子	学級別人数	学年別人数	教員数
1-1	3	4	7	12	5
1-2	2	3	5		4
2-1	3	5	8	8	7
3-1	4	3	7	14	5
3-2	4	3	7		5

- ・1-1女子訪問生徒1人含む。
- ・2-1女子訪問生徒1人含む。

(表2) 班別生徒数

	A班	B班	C班	訪問	合計
1学年	1	0	10	1	12
2学年	2	0	5	1	8
3学年	1	3	10	0	14
合計	4	3	25	2	34

(3) 授業展開 (時間割等)

①各班の説明

ア) A班

- ・ 準ずる教育および下学年領域での教科学習を行う。
- ・ 生徒の習熟度に応じて、数学のみ2グループに分けている。

イ) B班

- ・ 教科および教科前の学習内容で学習する。
- ・ 話し言葉から書き言葉習得の生徒を対象とする。
- ・ 合科学習あり。

ウ) C班

- ・ 自立活動を中心とした学習をする。
- ・ 指導者と1対1の関係を基礎に、集団を意識しながら活動を行う。
- ・ 意思表示の手段の獲得過程にある。

エ) 訪問

- ・ 基本的に週3回の訪問を行い、個々の実態に合わせた教育内容を展開する。

②自立活動

ア) 各班とも個別の目標を設定して実施する。

イ) 学年の担当教員を中心に指導にあたる。自立活動専任スタッフとも協力する。

ウ) 班別の週単位時間は以下の通り。

- ・ A班… 3 + 5時間 B班… 5 + 5時間 C班… 2 6 + 5時間
(各+5時間については5時間目の給食時間)

③今年度の各班の時間割

A班

	月	火	水	木	金
1	数学	自立活動	自立活動	国語	英語
2	社会	社会	理科	数学	自立活動
3	国語	英語	数学	美術	理科
4	理科	国語	英語		社会
5	自立活動（給食および遊びの指導を含む）				
6	総合	技術・家庭	体育	音楽	道徳
7					特活

B班

	月	火	水	木	金
1	自立活動	自立活動	自立活動	かず	かず
2	ことば	ことば	ことば	自立活動	自立活動
3	生活	生活（散策）	技術・家庭	ことば	美術
4					
5	自立活動（給食および遊びの指導を含む）				
6	総合	かず	体育	音楽	道徳
7					特活

1C班

	月	火	水	木	金
1	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動
2	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会
3	うた・リズム	ふれる・ つくる	みる・きく	総合	からだ
4					
5	自立活動（給食および遊びの指導を含む）				
6	からだ （散策）	みる・ きく	うた・リズム	ふれる・ つくる	道徳
7					特活

3C班

	月	火	水	木	金
1	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動
2	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会
3	からだ	うた・リズム	みる・きく	総合	ふれる・ つくる
4					
5	自立活動（給食および遊びの指導を含む）				
6	うた・リズム	みる・ きく	からだ （散策）	ふれる・ つくる	道徳
7					特活

ア) 道徳・特別活動はホームルーム活動を含み、学年単位での活動を基本とし、必要に応じて学部全体で活動している。

イ) C班は学年を基本に学習活動を行った。ただし、場合によっては他学年との合同学習も行った。

表のC班の時間割は1年のものである。

ウ) AB班は体育、音楽、総合を合同で行っている。

エ) 訪問については各生徒の実態に合わせた学習内容で授業を行っている。

《文責：中学部 井上博貴》

3 高等部

(1) 高等部の方針（教育目標）

- ①将来の社会人として、豊かに生きる力につながる知識と技術を学ぶとともに、主体的に行動できる力を育てる。
- ②いのちを大切にし、健康でたくましいからだところを育て、新しいことにも挑戦できる力をつける。
- ③自分の思いを表現し、集団の一員として社会のルールを守り、みんなのことも考えられる力を育てる。

(2) 集団編成（教員数・児童生徒数）

①設置課程・コース

ア) 課程は、肢体不自由を主障がいとする普通課程と、知的障がいを主障がいとする生活課程を設置。

学級（クラス）は、普通課程と生活課程で分離している。

イ) コースは、課程ごとに発達段階や障がいの状況で学習コースを設けて実施している。教科学習等は、一部、両課程合同の授業も行っている。また、教科、領域によっては、学習コースを細分化したり合併したりして学習している。

②学年・男女・コース別生徒数及び教員数（5/1 現在）

・教員数とは、教諭（再任用教員、週 24 時間勤務の部分休業者等も含む）、常勤講師、実習教員の数で、非常勤講師、非常勤補助員、学習支援員を除く。また、下記教員数に加えて、首席 2 名、部主事 2 名が授業及び支援に入っている。

課程	普通課程								生活課程						合計	教員数
	訪問		E		A1		A2		F		F2		G			
コース	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
1年	1	0	2	2	0	0	3	1	17	9	0	0	0	0	35	22
2年	0	1	5	6	0	0	2	4	15	5	0	0	6	0	44	24
3年	0	0	4	6	0	0	3	2	10	7	0	0	2	2	36	22
合計	1	1	11	14	0	0	8	7	42	21	0	0	8	2		
コース別	2		25		0		15		63		0		10		115	68
課程別	42								73							

(3) 授業展開

①コースの特色（障がいの状態や発達段階等を考慮して所属を決定する。）

コース名		特 色	準拠法
普通課程	訪問	週3回の訪問教育を原則としたカリキュラムで学ぶコース。 生徒個々に応じて取り組み、健康や保健についての内容も含む	特別支援学校 高等部 学習指導要領
	E	自立活動を中心としたカリキュラムで学ぶコース。 学年単位で授業を展開している。	
	A1	高等学校の学習指導要領に準じ、教科学習を中心としたカリキュラムで学ぶコース。 教科は学年単位で高校普通科の科目を実施。（現在、在籍者がなく開講していない。）	
	A2	一部合科学習を含むが、教科学習を中心としたカリキュラムで学ぶコース。 教科は学年単位で、障がいの状態・発達段階等に応じたグループで実施。	

コース名		特 色	準拠法
生活課程	F	特別支援教育（知的障がい）の学習指導要領に基づくカリキュラムで学ぶコース。教科は学年単位で、障がいの状態・発達段階等に応じたグループで実施。職業は週6時間実施	特別支援学校 高等部 学習指導要領
	F2	特別支援教育（知的障がい）の学習指導要領に基づき、自立活動を中心としたカリキュラムで学ぶコース。（現在、在籍者がなく開講していない。）	
	G	職業コース。Fコースの教育課程を基礎とし、現場（企業）実習を多く行なうコース。2年生よりスタート。 Fコースのランニング（1時間）、国・数（1時間）、生活（2時間）を職業に代えて実施。職業の授業は週10時間実施。	

②カリキュラム

※特設自立活動

・ E コースは、日々の流れを大切にするために 2 限目または 4 限目に带状で実施。

・ A 1 コースについては 1 単位時間、A 2 コースについては 2 単位時間実施。

※それぞれのグループ編成は以下の表を参照。

○数字は、単位数。

生活課程			普通課程		
F2	F	G	A2	A1	E
ことば・かず ④	国・数④	国・数③	国・数④	国語②	ことば・かず ④
				数学②	
生活④	生活④	生活②	生活③ (理、社、英)	理科②	自然社会②
				社会②	
				英語②	
			情報②	情報①	
音楽②	音楽②		音楽②	音楽②	音楽②
美術②	美術②		美術②	美術②	造形②
体育②	体育③		保健①	保健①	ゆとり⑤
			体育②	体育②	
職業⑥	職業⑥	職業⑩	職業②	家庭②	
自立活動⑤ (ランニング)	自立活動④ (ランニング)	自立活動③ (ランニング)	自立活動⑤ (課題学習)	自立活動④ (課題学習)	自立活動⑤ (朝の会)
			自立活動② (時間の指導)	自立活動① (時間の指導)	自立活動⑤ (時間の指導)
自立活動⑤ (給食)					
総合②					
選択②					
HR①					

《文責：高等部 上野克仁・田川美智子》

Ⅱ 各部の取り組み

1 授業研究について

研究部では全教職員が研究課題を設定し、その実情や独自性を活かしながら実践的に研究課題に取り組むことを尊重しつつ、共通認識がより深められるような研究と研修を企画・運営することを目的としている。

これらの目標に従って、小学部・中学部・高等部それぞれの学部で授業研究を行い、指導事例の情報交換により、お互いの力量を高め、教育内容の充実を目指してきた。

年度末には毎年「実践報告会」を設け、実践の交流と協議を全校的に行っている。

今年度の取り組みについては以下の通りである。

(1) 目的

「一人ひとりの子どもを大切にした授業づくり」のテーマのもと、小学部・中学部・高等部と学校全体で授業研究・授業改善に取り組む。

(2) 実施方法

今年度は、研究教科を設定せず、法定研修対象者の研究授業をもとに、各学部で研究協議を行う。自立活動部と連携し、授業者に自立活動スーパーバイズの活用を勧める。

(3) 内容

各学部で、研究授業と研究協議を行った。自立活動スーパーバイズは、中学部で1名、高等部で2名が活用しアドバイスを受けた。

各部で行われた研究授業および研究協議は以下の通りである。

①研究授業および研究協議

小学部	中学部	高等部
<p>○5年生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自立活動」(ことば・かず) ・「タロウ君の忘れ物」 ・研究授業：10月19日(月) 研究協議：11月4日(水) ※初任者研修 <p>○3年生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自立活動」(おんがく) ・「バンドを組んで演奏しよう！」 ・研究授業：12月21日(月) 研究協議：12月23日(水) ※インターメディアイト研修 <p>○4年生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自立活動」(ことば・かず) ・「『かさじぞう』であそぼう」 	<p>○AB班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保健体育」(体育) ・「ベースボールを楽しもう」 ・研究授業：9月30日(水) 研究協議：10月2日(金) ※初任者研修 	<p>○1年生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活課程 F および普通課程 A2「国数」 ・絵本『はらぺこあおむし』読み聞かせおよび個別課題 ・研究授業：1月21日 研究協議：2月3日 ※10年経験者研修 <p>○2年生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通課程 A2「保健体育(保健)」 ・「心の健康のために」 ・研究授業：10月20日 研究協議：12月1日 ※初任者研修 <p>○3年生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通課程 E「ことばかず」

<ul style="list-style-type: none"> ・研究授業：1月18日（月） 研究協議：1月18日（月） ※10年経験者研修 		<ul style="list-style-type: none"> ・「秋について学ぼう」 ・研究授業：10月22日 研究協議：12月21日 ※10年経験者研修
--	--	---

②実践報告会

ア) 小学部 山本哲也 自立活動（ことば・かず）の実践報告

イ) 中学部 山本祐 保健体育（体育）の実践報告

ウ) 高等部 山本良幸 保健体育（保健）の実践報告

※詳細は研修の記録参照

(4) 授業研究係としてのまとめと課題

今年度は、5月まで新型コロナウイルス感染症の拡大による臨時休校が続き、また、感染症対策を行いながら授業を行うこととなり、授業内容など大きく制約されることが多かった。

研究協議では、「研究授業記録シート」を各学部で使用し、教材の工夫や教員の動き等の視点から授業を見て、意見交換につなげるようにした。

実践報告会では、各学部の授業実践の動画をもとに、授業者の説明に加え、研究部員から研究協議の内容やスーパーバイズのアドバイスを報告し共有した。アンケートとともに、各授業の感想等を記入できるようにし、授業者へ還元できるようにした。

事後のアンケートでは、「各学部の実践を共有できて良かった」という意見もあったが、「研究教科が設定されていないため、どのような視点から見ればよいかわからなかった」などの指摘もあった。

次年度に向けて、授業研究の実施内容について検討をする必要がある。また、法定研修対象者の研究協議を十分にフォローできなかった部分もあるため、研究部がどのように関わり、フォローしていくのか体制を考える必要がある。

《文責：研究部 授業研究係 中尾香》

2 小学部

1 訪問籍児童事例・実践報告

小学部に在籍している訪問児童3名について、報告会を実施した。例年5月中に行うが、今年度は臨時休業等の関係で授業開始が遅れたことや学習発表会にスクーリングし、参加するケースに合わせ、10月に1回目を実施し、実態や授業中の様子など画像も加えながら児童の紹介を行った。3学期にも同内容と、次年度への申し送りも含め、報告会を設定し、学部の教員に周知した。

《文責：小学部 橋本みどり》

2 教科会

生活、音楽、図工、体育、ことば・かず、の5教科について、各学年より1～2名ずつ各教科に分かれ、教科会を行っている。

2017年度より、学習指導要領の改訂スケジュールに合わせて、以下の表のような取り組みを行っている。

改訂スケジュール 学習指導要領	2016年度		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	答申	改訂	周知徹底	先行実施		全面実施	
				教科書検定	採択・供給	使用開始	
教科会の取り組み			これまでの教材・題材の洗い出し	各教科目標の検討	各教科の6年間の指導計画	実施反省	再検討実施

《今年度の取り組み内容》

新型コロナウイルス感染症のため臨時休業が続き、本格的な授業の開始が例年よりかなり遅れた。また、学習活動については感染症対策が必要となり、これまでの教科会での取り組みを生かした活動を行うことは難しかった。部内研修についても、できるだけ密の状態を避けることが必要となり、教科会は各学期1回の実施とした。

教科会の取り組みとしては、昨年度までに検討してきた各教科の6年間の指導計画についての実施・反省を行うスケジュールであったが、今年度の実態に応じて、感染症対策を行った状況での各教科の取り組みについて、小学部全体での情報共有を行うこととした。

せいかつ	授業内容について (2学期)	感染症対策
1-1	<ul style="list-style-type: none"> 水遊び ・いもほり (さつまいも) 秋まき野菜の栽培、収穫 (ラディッシュ) おまつり (つかみ取り、射的) ボール回しとふれあい遊び ・誕生日会 	<ul style="list-style-type: none"> 共用する道具、おもちゃ等はその都度消毒する 握手、タッチなどの活動時は手指消毒する
2-1	<ul style="list-style-type: none"> 夏のあそび (プニョ玉、氷) ・いもほり ヒヤシンス栽培 ・年賀状作り→手浴 	<ul style="list-style-type: none"> 専用シート (一人ひとり) に座る 物の共有をしない、又はその都度消毒する
2-2	<ul style="list-style-type: none"> いもほり ・ヒヤシンス 綿の収穫→クリスマスリース作り かくれんぼ・秋さがし 	<ul style="list-style-type: none"> 児童同士の関わりは限定的に設定して行う 事前の手洗いをしっかり行う

II 各部の取り組み

2-3	<ul style="list-style-type: none"> ・芝すべり ・タイヤスライダー ・シーツブランコ ・シーソー ・いもほり・ヒヤシンス ・調理 	<ul style="list-style-type: none"> ・物品を共有しない ・遊具で遊ぶときはタオルを敷く ・密を避けるため一人ずつ順番にする ・調理は一人一つジップロックを使う
3-1	<ul style="list-style-type: none"> ・畑（田辺大根、インゲン、じゃがいも）の種 or 苗植え ・あそび（たこやきづくり） ・誕生日会 ・お別れ会 ・年賀状に書くメッセージを考える 	<ul style="list-style-type: none"> ・大きめのプランターを複数用意し、同じ箇所に植えないようにする ・物品を共有したり複数の児童が同じものに触れたりしないようにする
4-1 4-2	<ul style="list-style-type: none"> ・そうじゲーム ・おまつり（だんじり）あそび ・脱穀 ・調理実習「おむすびづくり」 ・買い物（クリスマス飾り） ・クリスマスの飾りつけ ・防災学習 ・誕生日会 ・お楽しみ会 	<ul style="list-style-type: none"> ・間隔を意識して座ったり、活動したりする ・調理実習では、個々のボールで米を洗ったり、ラップで包んでおむすびを作ったりする ・手指の消毒をこまめに行う
5-1 5-2	<ul style="list-style-type: none"> ・誕生日会 ・栽培、収穫（いもほり、大根種まき） ・ゲーム（ロボット、風船バレー、新聞相撲） ・学習発表会の取り組み ・身のまわりの仕事（せんたく、そうじ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・教材を人数分用意する ・同じ教材を使うときは使用前後に消毒をする ・乗り物に乗るときは自分のバスタオルを用いる ・教室の換気
6-1	<ul style="list-style-type: none"> ・水鉄砲あそび・いもほり・苗植え（大根等） ・プラ板キーホルダー ・草花や秋さがし ・ありがとうを届ける ・誕生日会 ・もぐらたたきゲーム ・年賀状制作 	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒する（手や物品） ・一人一つずつ道具等を準備する

音楽	授業内容について（2学期）	感染症対策
1-1	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽の歌：『はじまりの合図』 ・ふれあい：『りんりんすずむし』 『おんまはみんな』『あくしゅでこんにちは』 ・季節の歌・楽器・鑑賞：『むしのこえ』 『山の音楽家』『サンタが街にやってくる』 『黒猫のタンゴ』 ・ダンス『きのこ』『プリプリサンバ』 『アブラハムの子』 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいで道具を使用するときは個人のバスタオルを使用 ・ダンスのバルーンなど直接つかむ何かを共有する場合、手をつなぐ場合は初めに手指消毒 ・手作りの鈴や太鼓などの楽器は個人持ちにし、一人ずつトレーを使用して入れる

II 各部の取り組み

2-1 2-2 2-3	<ul style="list-style-type: none"> ・はじまりの歌：『おはよう！』 ・きせつの歌：『やきいもグーチーパー』 『こんこんクシャン』 『長靴マーチ』 ・器楽：『ミッキーマウスマーチ』 『おもちゃのチャチャチャ』 『サンタッタ』 ・ふれあいあそび：『ぼよよん行進曲』 『ロンドン橋』 『手と手をつないで』 ・鑑賞：『うみ』 『民衆の歌』 『くるみ割り人形 花のワルツ』 	<ul style="list-style-type: none"> ・楽器は本人制作の楽器を使用し、その都度消毒 ・共通で歌う歌は CD に入れ、大きな声で歌わないようにする ・バルーンの持ち手を固定する
3-1	<ul style="list-style-type: none"> ・はじまりの歌（音楽あそび）： 『さあみんながあつまった』 ・鑑賞：『たこやきマントマン』 『学園天国（教員による演奏）』 ・身体表現：『タコとイカのダンス』 『くまもんタッチ』 ・季節の歌・楽器・（歌唱）： 『きのこ』 『学園天国』 	<ul style="list-style-type: none"> ・長い紐に鈴をつけた手作り楽器を使用する ・楽器を共有する際はその都度消毒 ・ギター、ベースなど、演奏する楽器を固定して行い、楽器を使用後は、ガーゼに消毒液をしみこませたものでふき取り消毒をする
4-1 4-2	<ul style="list-style-type: none"> ・はじまりの歌（音楽あそび）： 『さあみんながあつまった』 ・鑑賞：『きせつのわらべうた』 ・身体表現：『タコとイカのダンス』 『チュンチュンワールド』 ・季節の歌：『ことりの歌』 ・楽器：『きのこ』 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員や他の児童との接触がある活動を避けて活動を行う ・一人ひとり、自分のお気に入りの楽器を制作して、自分専用の楽器のみを使って、演奏する
5-1 5-2 6-1	<ul style="list-style-type: none"> ・鑑賞：『メヌエット』 『双頭の鷲の旗のもとに』 ・名前呼び：『ぼくらのパワー』 ・ふれあい：『投げキッス』 『楽しいね』 『パンパンパンキン』 ・楽器：『手作り楽器演奏』 空き缶（打楽器） 鈴・太鼓（タンブリン）・マラカス ・ダンス：『今夜はハロウィンナイト』 『クリスマスシャンシャン』 『かみなり体操』 	<ul style="list-style-type: none"> ・名前呼びの時、MT は児童に触れたらその都度消毒する ・ふれあいあそびの前後に児童と教員の手指消毒する ・ばちなど使用 or 未使用を分けるためにトレーなどを使用 ・授業後に使用したものを消毒する

図工	授業内容について（2学期）	感染症対策
1-1	<ul style="list-style-type: none"> ・気球づくり（新聞紙） ・トイレットペーパー粘土 ・あおむしづくり（ローラー、はさみ） ・転がし絵 ・クリスマスツリー 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ずつにボールや道具を準備する ・手拭きタオルを共有しない ・適宜、アルコール消毒をしてから取り組む
2-1	<ul style="list-style-type: none"> ・小麦粉粘土 ・クリスマスツリー作り ・手作り楽器 	<ul style="list-style-type: none"> ・筆、のり、ペンなどの共有しない ・トレー、おけも専用にする

II 各部の取り組み

2-2	<ul style="list-style-type: none"> ・小麦粉あそび ・片栗粉あそび ・泡あそび ・手形、足形 ・パン作り ・楽器作り ・クリスマスリース作り ・花火づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一つのバット、画用紙として、共有しないようにする ・タオル、手洗いバケツも個人専用とする
2-3	<ul style="list-style-type: none"> ・泡あそび ・片栗粉あそび ・小麦粉あそび 	<ul style="list-style-type: none"> ・道具、タオルを共有しない
3-1	<ul style="list-style-type: none"> ・氷絵の具であそぼう ・提灯づくり ・ぶどう ・プレゼント作り（粘土・お花・マグネット） ・描画（筆でタコ・イカの足） ・年賀状 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同作品を作るときは、一人ひとりが作ったパーツを教員が合わせる ・道具を共有しない ・一つしかないものを使うときは、毎回消毒をする ・教員は適宜手指消毒をする
4-1 4-2	<ul style="list-style-type: none"> ・案山子作り ・楽器作り ・だんじり作り ・紙漉き ・木工 ・額縁作り ・年賀状作り ・しめ縄作り 	<ul style="list-style-type: none"> ・紙漉きのパルプ水は個人分をあらかじめ分けて使い捨てとする ・少ない道具を共有するときは手指の消毒を行う
5-1 5-2	<ul style="list-style-type: none"> ・感触あそび （寒天・紙粘土→カップケーキ作り） ・ころがし絵（個人・複数） ・工作（さんま・ぶどう）：アルミホイル、おはな紙、スタンプなど ・年賀状づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・道具や手拭きタオルの共有を避ける ・共有を避けられない場合は手指消毒や物品の消毒で対応 ・距離をとる
6-1	<ul style="list-style-type: none"> ・月見うさぎ ・竜宮城、亀 ・修学旅行飾り ・カップラーメン作り ・みの虫 ・タペストリー ・ハロウィン帽子 ・トナカイ ・おせち 	<ul style="list-style-type: none"> ・筆やローラー等の道具を一人につき一本準備して使いまわさない ・手拭き用濡れタオルも一人ひとりに準備する

体育	授業内容について（2学期）	感染症対策
1-1	<ul style="list-style-type: none"> ・トランポリン、揺れ遊具等 ・バスケットボール ・ストラックアウト ・ダンス（シェイク） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボールや揺れ遊具など、道具を共有するときは、そのたびに消毒をしたり、個人のバスタオルを敷いたりする
2-1	<ul style="list-style-type: none"> ・揺れ遊具（トランポリン、バルーン、シーソーなど） ・的あて 	<ul style="list-style-type: none"> ・物品はその都度消毒 ・個人のバスタオルを敷く
2-2	<ul style="list-style-type: none"> ・バランス運動（トランポリン、バランスボール） ・ボール運動（バスケットボール、ストラックアウト） ・あるく、はしる ・ダンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・乗って使用する道具は個人のバスタオルを使用する ・ボールを消毒する ・グループに分けて密を避ける
2-3	<ul style="list-style-type: none"> ・バスケットボール ・的あて ・あるく、はしる ・ダンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・道具を使ったら消毒する
3-1	<ul style="list-style-type: none"> ・わっか体操 ・揺れあそび（ポール） 	<ul style="list-style-type: none"> ・密を避けるため、中学年で場所を分けて行い、手指、物品の消毒

II 各部の取り組み

中学年	<ul style="list-style-type: none"> ・ランニング ・ラジオ体操 ・ハードル走 	<ul style="list-style-type: none"> ・12月から中学年で体育館を使用し、クラスごとに距離をしっかりと空けて活動している
4-1 4-2	<ul style="list-style-type: none"> ・輪っか体操 ・機械器具の運動(シーソー、バランスボード) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教材の共有を避けるため、各個人に教材を用意する ・シーソー等に乗るときは、個人のバスタオルを敷くように指導する
5-1 5-2 6-1	<ul style="list-style-type: none"> ・リボンダンス (NiZiU) ・ドッジボール (中あて) ・しっぽ取り 	<ul style="list-style-type: none"> ・リボンは人数分用意し、使用後は消毒する ・児童同士の接触は行わない

ことば・かず	授業内容について (2学期)	感染症対策
1-1	<ul style="list-style-type: none"> ・『はらぺこあおむし』『おおきなかぶ』『もりのおふとん』 内容：うたあそび、大型絵本またはパネルシアター、見立てあそび	<ul style="list-style-type: none"> ・見立てあそびの際に共用する道具、衣装等についてはその都度消毒する
2年A	<ul style="list-style-type: none"> ・パネルシアター『5つのメロンパン』かずに触れる、1対1対応(2~3まで)、2の概念 ・お話『おむすびころりん』うたあそび模倣、1対1対応(5まで) 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童同士が関わり合う活動はせず、一人が課題を行っているときに、その他の児童は見る(てあそびの模倣等)の授業形態をとる
2年B	<ul style="list-style-type: none"> ・5の分解 ・ひらがな ・iPadでのひらがな入力 	<ul style="list-style-type: none"> ・物品は使用前後に消毒する
2年C	<ul style="list-style-type: none"> ・手あそび、模倣あそび ・読み聞かせ ・ボディイメージ作り 	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒
2年D	<ul style="list-style-type: none"> ・『はなびドーン』 ・『かめくんのさんぽ』 	<ul style="list-style-type: none"> ・道具を使ったら消毒 ・遊具を使うときはタオルを敷く ・児童の担当はなるべく固定する
3年合同	<ul style="list-style-type: none"> ・『ももたろう』 ・『へんしんとんねる』 	<ul style="list-style-type: none"> ・物品を共有しない ・手指消毒をする
3年A	<ul style="list-style-type: none"> ・『おべんとうバス』 ・『棒たおし』 ・『くだものひき』 	
3年B	<ul style="list-style-type: none"> ・3までの数にふれる『すうじの歌』 マスコットならべ ・『おんなじおんなじ』 	
4年A	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本『おむすびころりん』 おむすび(紙粘土・がちゃぽん)を転がしたり、自らおむすびになってマットを転がったりする ・絵本『びりびり』 新聞や布をびりびり破いたり、破れる音を 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員と児童が触れ合う際には、消毒を徹底して行う ・マットを転がるときには、各個人のバスタオルを使用する

Ⅱ 各部の取り組み

	<p>聞いたりする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本『てぶくろ』 <p>毛布を掛けたついたての中に入る</p>	
4年B	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本『おむすびころりん』『カレーライス』 ・手あそび『あたまかたひざぼん』『いわしのひらき』『いとまき』『カレーライス』『さかながはねて』『パン屋さんにおかいもの』 ・ボウリングをしよう！ <p>倒したピンの数を数えたり計算したりする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買いものをしよう！ <p>写真カードを使ってカレーライスの具材を買う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員と児童が触れ合う際には、消毒を徹底して行う ・教材を共有しないように、各個人に教材を準備する ・児童の間には十分に間隔をとって授業を行う
5年A	<ul style="list-style-type: none"> ・はじまりのうた ・『すうじのうた』 ・『ぶらんこにのって』：シーツブランコ ・『ガンピーさんのふなあそび』：シーソー ・やりとり（スイッチ選択） 	<ul style="list-style-type: none"> ・教材や手指の消毒 ・スイッチの消毒 ・シーツブランコ、シーソーに乗るときは自分のタオルを用いる
5年B	<ul style="list-style-type: none"> ・『すうじのうた』 ・忘れ物届け『タロウくんのわすれもの』 <p>写真・文字と具体物マッチング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・注視課題『ふみきりカンカンカン』 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童同士の距離をとる ・小道具を共有しない
6-1	<ul style="list-style-type: none"> ・好きな目を選んで、キーパーにアイマスクをつけてもらい、ボールをゴールに入れる ・好きな色を選び、形に色がつくと動物になり、その動物になりきって動きを楽しむ 	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒する（手や物品）

《文責：研究部 教科会係 金児エリ》

3 授業研究

新型コロナウイルス感染症による臨時休校で授業が行えない状況が続いた。また、感染症対策により学習活動の内容等にも制限がある中、状況を考慮して例年行っている研究教科の設定は行わず、授業研究を実施した。

1) 部内研修：『指導案の書き方について』

集合型の研修を避けて実施した。実施内容は、『学習指導案作成のポイント』という資料（本校指導教諭が大阪府教育センターの学習指導案をもとに作成したもの）を各自パソコンにて閲覧し、学習指導案の作成時に活用していくというものである。

2) 授業研究（研究授業・研究協議）

法定研修対象者が行う研究授業を授業研究の対象授業とし、その研究授業後に部内で研究協議を行ない、授業改善につなげた。

●研究授業

3回実施【10月19日(月)・12月21日(月)・1月18日(月)】：密を避けるため例年の授業見学は設定せず実施した。授業の様子はビデオで撮影して研究協議で活用した。

●研究協議

3回実施【11月4日(火)・12月23日(水)・1月18日(月)】：上記の研究授業をもとに、感染症対策のため部内を3つのグループに分け、研究協議を実施した。

《研究協議の主な流れ》

- ①授業のビデオ視聴
- ②記録シート（※）をもとに授業検討
- ③アドバイザー（首席）からの総評
- ④記録シート・全体アンケートの記入・提出

記録シートと全体アンケートは集計し、学部内で回覧して内容を周知した。

（※）記録シート：今年度研究部で4つの観点（授業の内容・展開、教材の工夫、教員の動き、授業中の児童生徒の様子）から研究協議で授業検討できるように全学部統一して使用した。

※以下、第1回研究授業・研究協議内容を掲載する。

「自立活動」（ことば・かず）学習指導案

大阪府立 堺支援学校

T1 山本 哲也

T2、T3、T4

1. 日時 令和2年10月19日(月) 第2,3時限(10:10～11:15)

2. 場所 学習室1

3. 学部・学年・組 小学部 第5学年 紅組(1組2名 2組3名 合計5名)

4. 単元名 「タロウ君の忘れ物」

5. 単元目標

- ・カード(写真や文字)と具体物をマッチングし、自分で汽車(トレイン)に乗せようとする。
- ・教員からの話しかけに応じたり、他の児童の姿に関心をもったりすることができる。
- ・トレインの動き出す瞬間や、動いて行く様子に注意を向けることができる。
- ・トレイン発車時、教員のかけ声に合わせて「しゅっぱーっ！」の合図をそれぞれの方法で行うことができる。

6. 児童観

小学部5年生は児童数10名で“ことば・かず”では児童の発達段階や個々の課題に応じて2つのグループ(白組と紅組)に分かれて学習している。紅組は前期授業で具体物の仲間分け課題(おもちゃ等の具体物を/乗り物/食べ物/いきもの/カテゴリーに分ける)を行い、具体物は様々な種類(属性)に分けることができると学んだ。グループには様々な理解や認知発達段階の児童が在籍しており、カードと具体物のマッチングができる児童、複数の選択肢から正しくマッチングができる児童、マッチングがまだ確実でない児童等が在籍している。本単元では前期授業で行った“教員からの問いかけに対して応答→具体物を選んで上肢操作(手を伸ばす、つかむ、はなす)→具体物を所定の場所に置く”という学習経験を活かし、児童一人ひとりの理解や発達段階に応じて、カード(写真や文字)と見比べつつ複数の選択肢の中から該当する具体物を選び出したり、形や色が似たような具体物の中から正解を選び出したりする力(マッチングする力)を定着させたい。この学びを通じてカードに写っている具体物の形や色等の大まかな特徴を把握し、目の前の具体物を見たり触れたりしながら、二者の間に対応する関係があることを学んでほしい。

コミュニケーション面ではYES/NOの問いかけに対して「はい」と答えることができる児童や、発語は難しいが表情や身振り手振りで意思を伝えることができる児童、ある程度文字を理解しており『かなトーク』等の音声再生機器や文字盤を使って教員と簡単なやりとりができる児童等、様々な理解度や発達段階の児童と一緒に学んでいる。彼らに共通している点として①身体の動かしくさがあり、意思表示は大きいものの、その意味付けは聞き手次第で曖昧であったり、反対に表出が弱く伝わりにくかったりする場合がある②上肢や体幹コントロールの難しさから動作遂行に時間がかかったり、援助が必要であったりする場合が多い③学校生活の中で教員の姿に注意を向けることは多いが、他の児童の姿に注意を向ける経験が少ないという点が挙げられる。そのため対人コミュニケーションという点では対大人の志向性が高く、受け身的なところがあると感じる。よって本単元を通じて前述のマッチング力と併せて児童同士のやりとりや、能動的な姿勢を引き出すこと

もめざしたい。また全員が姿勢保持には座位保持装置などの補装具類が必要であり、医療面や姿勢・運動面への配慮が必要な児童たちである。

7. 教材観

本学年の児童は10月中旬の秋の遠足で、堺ハーベストの丘（以下：ハーベストの丘）に行き、ハーベストトレイン（以下：トレイン）に乗車した。事前学習等で写真を見たり、模した教具（汽車）に乗って校内を移動したりすることで、トレインは児童にとってワクワクする身近な物になった。本単元では児童の興味や関心を引き出すため、児童が乗車したトレインとハーベストの丘の世界観を表現した教材・教具を作製し、人形のタロウ君（日頃から児童に馴染みのある人形）が一足先にハーベストの丘で遊んでいるものの、うっかり忘れ物をした“おっちょこちょいのタロウ君に忘れ物を届けてあげよう”というストーリーを設定した。また本グループの児童は全員が何らかの肢体不自由があり、これまでの生活経験の中で身の回りのことに関して、受動的に周囲からの援助や介助を受けるといった機会が多いものの、“自分が困っている人に何かをしてあげて喜ばれる”という経験をする機会は少なかったと考える。よって本教材を使用した授業を展開することで児童が能動的に外部環境（人や物）へ働きかけるという経験をしてほしい。

8. 指導観

本単元では児童が経験し身近に感じられる題材として10月中旬の秋の遠足のエピソードと、5年生児童にとって日頃から親しみのある、タロウ君人形を教具として使用する。秋の遠足でトレインに乗ったものの、鉄道にあまり馴染みのない児童もいるため、本単元の導入では貨物を引く汽車を題材にした絵本を繰り返し読むことで、汽車（トレイン）は物や人を乗せて目的地へ向かって走る物であるということが理解できるようにしたい。また教員は、「タロウ君大丈夫かな」や、「仕方がないなあ。助けてあげよう」といった児童の感情が湧き起こされるような演技や声かけ等を行う。

展開において教員はタロウ君が届けて欲しいアイテムのカード（写真や文字）に対応した具体物を、それぞれの児童の理解度に合わせて“タロウ君の家”（具体物を容れたBOX）から引っぱり出してくる。このとき、児童全員に向かってしっかりと提示し、一人ひとりが一緒に考えて参加しているという意識を高めたい。児童は順番に一人ずつ、選択肢の中からカードと同じ具体物を手でつかみ取り、トレインの前まで移動し、選んだ具体物を貨車の部分に乗せることで、ハーベストの丘にいるタロウ君に忘れ物を届けるという流れですすめる。

児童が選択する具体物は、事前に児童の理解や発達段階に合わせて設定している。正解・不正解のフィードバックとして、正解の時にだけトレインは発車する（不正解なら発車しない）というルールを設け、児童がハラハラ・ドキドキしながら能動的にトレインが動き出す瞬間に注意を向け、じっと待つ姿を期待したい。またトレインがタロウ君の元へ到着した際、ベルの音と共に口頭で称賛する一方、不正解の場合に教員は過剰に反応することなく、その場で再チャレンジができる等、失敗しても大丈夫という雰囲気づくりを心がけ、児童が落ち込んだまま終わらないよう配慮することで、一人ひとりが成功体験や成就感を抱けるようにしたい。

本グループ児童の肢体不自由の程度は様々であるが、全員が何らかの姿勢・運動機能の難しさをもっている。頭部のコントロールや視覚的な難しさがあり、上肢操作（目と手の協応）に援助が必要な児童や、上肢を伸ばして具体物をつかむ動作に援助が必要な児童、時間はかかるが自分で上肢を伸ばせる児童など様々であり、それぞれの姿勢・運動機能に合わせたきめ細かな対応が必要である。一方、グループ児童全員に共通して必要な対応として、教員は児童の能動的に取り組もうという意思を尊重した指導や援助をする。そして本単元を通じて「頑張ったらできた」、「自分で動かした」という感覚や印象を児童一人ひとりが抱けるようにすると同時に、「頑張ったけどできなかったな…」や、「勝手に手を動かされているだけで良くわからなかった…」というような思いを抱くこと

がないようにしたい。児童の“できる”がふえて“笑顔”になるように、授業を重ねる中で児童一人ひとりに合わせた課題の設定や適切な声かけ、援助量や方法について見極め、教員間で共通の認識を持って指導ができるようにする。

9. 単元の評価規準

A 知識・技能	B 思考・判断・表現	C 主体的に学習に取り組む態度
① カード（写真や文字）を見て具体物を選択している。 ② 選んだ具体物を自分でトレインに乗せようとしている。	① 教員からの話しかけに注目したり、応じて答えたりしている。 ② トレインの動き出しに注目し、走る様子を目で追っている。 ③ 教員とタロウ君のやりとりや、他の児童の姿に注目したりする。	① トレイン発車時のかけ声「構えて！」に続いてタイミングよく「しゅっぱーっ！」の合図をそれぞれの方法でしようとする。

10. 単元の指導と評価の計画（全11時間、本時は第11時）

次	時	学習内容	学習活動	指導上の留意点	評価規準 (評価方法)
1	1	・秋の遠足でハーベストの丘に行き、トレインに乗ることを思い出す。 ・『タロウ君の忘れ物』の流れを理解する。	・絵本のお話を聞いた り、ハーベストトレインの話を聞いた りしながらトレインに親しむ。 ・教員とタロウ君とのやりとりを楽しみ単元の世界観に親しむ。	・トレインが出てくる絵本を読み聞かせ、この後に出てくる模型をイメージし、その登場を印象付ける。 ・ハーベストの丘にいるタロウ君を“助けてあげたい”という気持ちになるよう指導する。	B ①【行動の観察】 B ③【行動の観察】
	2 3 4	・『タロウ君の忘れ物』をやってみる。	・写真カードを見て具体物を選ぶ活動を体験し授業の大まかな流れを理解する。	・明らかに属性の違う2つの具体物を提示する。 ・写真カードを目の前に提示し見比べながら選べるように援助する。	

2	5 6	・『タロウ君の忘れ物』 に取り組む。	・写真カードを見て具 体物を選び、トレイ ンに乗せる活動に 親しむ。 ・トレインが動く様子 を意識して見る。	・児童の特徴に合わせ て、援助方法を変え る。 ・児童がトレインの動 きに注目しやすい ような声かけや援 助をする。	A①【行動の観察】 B②【行動の観察】
	7 8	・『タロウ君の忘れ物』 に取り組む。	・写真カードを見て具 体物を選び、トレイ ンに乗せる活動に 親しむ。 ・教員の合図や問いか け等に応じる。	・児童の特徴に合わせ て援助方法や、選択 する具体物の種類 や選択肢の数を 変える。 ・児童全員がトレイン 発車時の教員のか け声「構えて！」に 続いて「しゅっぱー っ！」の合図ができ るように援助する。	A①【行動の観察】 C①【行動の観察】
	9 10 ⑪ 本 時	・『タロウ君の忘れ物』 に取り組む。	・教員の援助により、 カード（写真や文 字）を見ながら、具 体物を選びトレイ ンに乗せる。 ・他の児童の様子を意 識する。	・児童の特徴に合わせ て援助方法や、選択 する具体物の種類 を変える。	A②【行動の観察】 B③【行動の観察】

11. 本時の展開

(1) 本時の目標

- ①カード（写真や文字）を見て具体物を選び出し、トレインに乗せることができる。
- ②他の児童の取り組む様子や教員の関わりに注意を向け、授業の雰囲気を楽しんでいる。

(2) 本時の評価規準

- ①提示された選択肢の中から具体物を選び出し、トレインに乗せようとする。
- ②他の児童の様子に注目し、声を出したり、笑顔になったり、体を動かしたりしている。

(3) 本時で扱う教材・教具

長机、学習机×3、椅子×1、絵本『はしれ！かもつたちのぎょうれつ』、『数字の歌』カード、トレインのセット一式（本体と貨車、リール、ベル、線路、トレインに被せておく布、背景（青パネル）、タロウ君人形、タロウ君の家、イーゼルボード、ハーベストの丘のイラスト、スケジュールカード、写真や文字カード、具体物

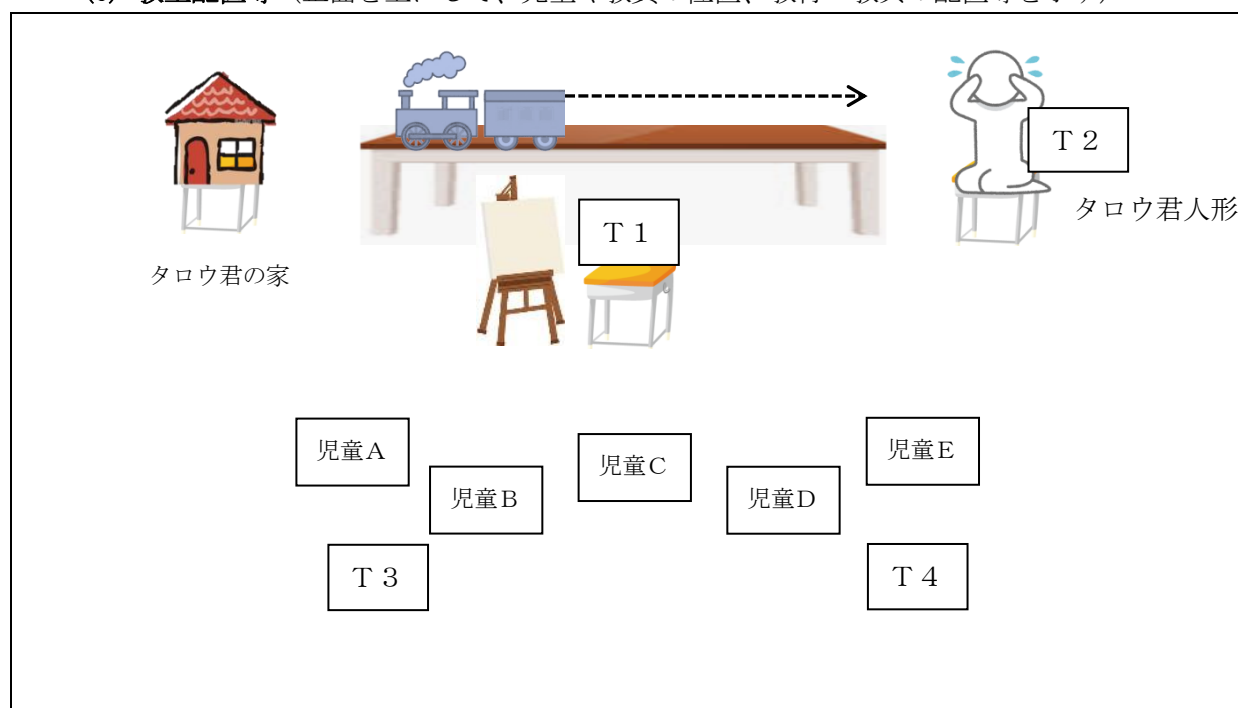
(4) 生徒の実態と本時の目標 〈省略〉

(5) 本時の学習過程

時間	学習内容・学習活動	指導上の留意点及び支援の手だて等	評価規準 (評価方法)
10分 導入	① はじまりの挨拶をする。 ② 『数字の歌』を唄う。 ③ 今日の流れを聞く。 ④ 絵本『はしれ！かもつたちのぎょうれつ』の読み聞かせを聞く。 ⑤ ハーベストトレインに注目する。 ⑥ 教員による『タロウ君の忘れ物』の回答例を見る。	<ul style="list-style-type: none"> ・貨物列車が走る絵本を読んで、模型のトレインの登場を印象付ける。 ・秋の遠足でハーベストトレインに乗ったことを思い出せるように話を進める。 ・児童全員の注目が集まったタイミングで、これまでトレインを隠しておくために被せてあった布を一気に取り払う。 ・教員（T3、T4）はT1とタロウ君とのやりとりに注目するよう促す。 ・T1は回答例を示す教員（T3 or T4）を指名し、指名された教員は具体物を選んでトレインに乗せる流れを実演する。 	
休憩（約10分間）			
40分 展開	⑦ 順番に『タロウ君の忘れ物』に取り組む。 ・全ての児童はタロウ君と教員のやりとりを見る。 ・指名された児童は中央の学習机の前へ移動し具体物を自分で選び出し、トレインの貨車に乗せる。 ・全ての児童はトレインに注目しながら「しゅっぱーつ！」の合図をする。	<p>【以下ア～オを児童の人数分繰り返す】</p> ア、タロウ君（T2）はT1に“忘れ物”のカードを1枚手渡す。 イ、T1は受け取ったカードを児童全員に見せた後、“タロウ君の家”から具体物を数個選び出して学習机の上に提示し、児童全員に見せながら「先生は自信がないから、誰か前に出て（正解を）教えてくださいませんか？」等と問いかける。 ウ、T1は児童を一人指名する。 エ、T3（T4）は指名された児童と中央の学習机まで移動し、児童が自分で具体物を選ぶ事と、トレインの近くまで移動して具体物を貨車に乗せる活動をT1と共に援助する。 オ、T1は児童が具体物を貨車に乗せ終え	A ②【行動の観察】

<p>展 開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての児童はトレインがタロウ君の元へ走って行く様子や、忘れ物が届いて喜ぶタロウ君の姿を見る。 ・全ての児童は指名された児童に注目したり、それぞれの方法で応援したりする。 	<p>たタイミングで、児童全員にトレインに注目するよう声をかけ「構えて！」「しゅっぱーつ！」の合図をする。</p> <p>※不正解ならトレインは出発しないので、T3（T4）はもう一度、児童が具体物を選んで貨車に乗せる活動を援助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タロウ君を操作するT2は「○△さんのお陰で助かったよ！」等の感謝の言葉を伝えて場を盛り上げる。T1～T4も拍手をする等、楽しい雰囲気にする。 ・T3、T4は児童が教員とタロウ君だけでなく、他の児童が取り組む様子にも注目できるよう声かけをする。 ・T3は児童Aに声を出したり『かなトーク』を使って応援したりするよう適宜促す。 	<p>B③【行動の観察】</p>
<p>5分 ま と め</p>	<p>⑧ まとめ（振り返り）を聞く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ずつ感想や頑張ったこと等を教員と一緒に振り返り発表する。 ・他の児童の発表を聞き、お互いに拍手したり称賛し合ったりする。 <p>⑨ おわりの挨拶をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・『タロウ君の忘れ物』の振り返りをする。 ・T3、T4は児童の感想や頑張ったポイント等を児童と一緒に発表する。 ・発表を聞いたり称賛したりするように声かけ等の援助をする。 <p>・全員が注目するのを待って挨拶をする。</p>	

(6) 教室配置等 (正面を上にして、児童や教員の位置、教材・教具の配置等を示す)



◎第1回研究授業を受けての研究協議【11月4日(水)実施】で参加者から挙げられた意見や感想を記録シートの4つの観点に分けてまとめる。

授業内容・展開

「写真や具体物のマッチングに課題を絞っており、トレインが動くことで児童が達成感を得られるという展開がよかった。」「MTとタロウ君役のSTのセリフがパターン化されていて児童が見通しを持ちやすい展開だった。」などの意見が挙げられた。

また、課題・改善点としては、「活動が終わってしまった児童も見るだけではない展開があればよかった。」「授業構成を考えてもう少し個人の認知課題にアプローチする時間があった。」「繰り返しの活動になるので少し単調になりやすいと感じた。」という意見が挙げられた。

【質問1】: 授業を通して子どもたちがどう変化していったのか、また、自分や友だちが間違った時の反応を教えてください。

【授業者からの回答】:

はじめから児童はトレインの動きやタロウ君の動きは見ていたものの、前で話す教員の姿にはあまり注目していなかった。自分が選ぶ時は一所懸命だったが、他の児童の様子は気にしていなかった。しかし、授業を繰り返していくと、教員の動きを目で追い「しゅっぱ一つ」のかけ声で声を出し、腕を挙げるようになっていった。他の児童の姿に注目することを授業の目標に設定していたので、MT、ST全員で適宜声かけや支援を行った。

教材の工夫

「児童に合わせた選択肢やその提示の仕方（写真・文字）が考えられており、工夫されていた。」
 「“見る”ことを意識した教材（人形・家・もの・電車など）が児童の活動意欲を高めていた。」「正解すればトレインが動くというのが正解・不正解がわかりやすくてよかった。」「トレインが動く＝楽しいが活動の動機付けになっていた。」などの意見が挙げられた。

また、課題・改善点としては、「集中することが難しい児童には課題を1つに絞ると良かったのではないか。（色と形ではなく、色か、形かに絞る）」「トレインに選択したものを乗せるところも他児童が見える位置になるように教材や児童の配置の工夫が必要。」「狭い空間にたくさんの教材があったのでもう少しシンプルにしてもよかった。」などの意見が挙げられた。

【質問1】：児童が選択する具体物はどのような基準で選んだのか教えてください。

【授業者からの回答】：

できるだけ児童の身の周りにある物やこれまでの授業で扱ったことのある物（メロンパン、ぶどう、手袋、帽子など）を使用した。また秋の遠足（ハーベストの丘）という場面設定だったので、遠足に持っていくアイテムであるということも意識して選別した。

また、同じ属性の物（靴、野菜、帽子など）や色違いの物を起点にして徐々に選択肢を増やしていった。児童が出来るだけ扱いやすい（掴む、離す）具体物を選んだ。

【質問2】：選択肢はどのように決めたのか教えてください。

【授業者からの回答】：

毎回の授業後の記録（具体物の選択肢、選ぶ時の様子、正誤など）をもとに次の選択肢を決めた。正解することで達成感を得るためにそれぞれの児童にとって分かりやすく、かつ、簡単過ぎない選択肢（具体物、数）を設定して進めていった。また、掴んだり、離したりすることに支援が必要な児童には掴みやすさや、握りやすさ、大きさなども考慮し決めていった。

教員の動き（言葉かけ、サブティーチャーの動き等）

教員の動きでは、「児童に合わせた質問方法や統一した合言葉はわかりやすくよかった。」「MTの話し方がリラックスした雰囲気でもよかった。」「それぞれの役割がはっきりとしていてスムーズだった。」などの意見が挙げられた。

また、課題・改善点としては、「児童が授業内容とは違うほうに気が逸れてしまったとき、軌道修正にどのように入るのか事前にSTと話し合っておくとよい。」「正しいものを選んだ時、ゴールした時などもう少し大げさに喜んだ方が児童にわかりやすい。」などの意見が挙げられた。

【質問】：この項目に関して質問はなかった。

授業中の児童生徒の様子

授業中の児童の様子では、「注目しやすい設定がしてあったので注目すべきポイントでよく見ていた。」「友だちの様子を見て盛り上がるようになってきた。」「回数を重ねた授業だったので児童が見通しを持っていてよく集中できていた。」などの意見や「解答者以外の児童が“待ち”中心になるので何か交代で役割があってもよかった。」などの意見も挙げられた。

【質問】：この項目に関して質問はなかった。

※以下、研究協議内の発言から一部抜粋して掲載する。

<研究授業担当者より>

- ・11回の授業を積み重ねて集めたデータから選択肢を設定して決めていったが、マッチングの選択肢の選定や児童に合わせた提案の仕方をするのが難しかった。
- ・授業中は声を張る必要があると思い、常に声を張りすぎていた。声に強弱をつけ、声を小さくして注目させるのもテクニックだとアドバイスをもらったことが参考になった。

<小学部アドバイザー（首席）より>

- ・コロナの影響で、例年より児童と過ごす時間が少なかったが、しっかり実態把握をした上で設定された授業だった。ITの利点を活かし、積み重ねを考慮して新たな目標設定をしていくとよい。
- ・解答を間違えた児童にすぐに正解を教えるのではなく、次はどのようにすれば正解を導くことができるのかを考える必要がある。
- ・児童の活動をもっと“待つ”ことも大事である。
- ・今後の設定として児童同士のやりとりも取り入れていくとよい。
- ・今後も授業後の分析や振り返りを次に繋げ、その反省を活かした授業づくりをしていてもらいたい。

<研究協議 参加者より>

- ・どこにマッチングの目標を置くか、その児童にとって選択する意味を考えて課題の設定をしていく必要がある。言葉や語彙を増やし、日常生活の中で使える学習にしていくとよいのではないか。
- ・昨年度、このグループは文字や数字に特化して学習をしていた。今回の授業で4年生までに学習してきたことをどのように積み重ねてきたのかを考えていく必要がある。これまでの学習とこれからの学習を考慮して、進級するごとにどう積み重ねていくのが小学部としての課題の一つだと考える。

《文責：研究部 授業研究係 藤浦彩》

3 中学部

1 授業研究

山本祐先生の授業研究後、大阪大谷大学の小田浩伸教授に授業の動画を観ていただき、アドバイスをいただいた。[第2回スーパーバイズ1(3)参照。]

(1) 中学部 AB 班「保健体育」(体育) 学習指導案

「保健体育」(体育) 学習指導案

府立堺支援学校 中学部

T 1 山本 祐

T 2 T 3 T 4

1. 日 時 令和2年9月30日(水) 第6・7時限(13:25～14:25)

2. 場 所 体育館

3. 学部・学年・組 中学部 第1学年～第3学年 A・B班

4. 単 元 名 「ベースボールを楽しもう」

5. 単 元 目 標

- ・打つとき、守るとき、応援するときなど、場に応じた対応を考え、活動することができる。
- ・きまりやルールを理解して、練習や試合に取り組むことができる。
- ・教員や友だちとコミュニケーションをとりながら、練習や試合に臨むことができる。

6. 生 徒 観

対象となる生徒は女子2名、男子5名の計7名である。車イスを利用している生徒もいる。

初めてのことが苦手な生徒がいるが、教員の言葉かけや一緒に取り組むなどの促しで気持ちが切り替わり、できるようになることが多い。授業の見通しがたてば、積極的に取り組むことができ、全員が体を動かすことに前向きである。また、できる、できないではなく、やってみたい気持ちが強い生徒がおり、その生徒たちの姿を見て、他の生徒も「チャレンジしてみよう」と動き出すことが多い。

生徒の実態から、運動の経験が少なく、チームでの活動や主体的な動きも少ない。スポーツを通して、教員や友だちと協力したり、意見や考えを伝えたりできるようになり、縦割りの授業の利点を活かして、社会への第一歩となるようにしたい。

7. 教 材 観

運動量の確保とチームでのコミュニケーションの充実をねらいとした。

野球は攻守の交代が明確で、攻防が入り乱れることがない球技である。そのため、新型コロナウイルス感染症の状況下でも取り組みやすいと考えた。また、その特徴を活かして、ルールを簡素化し、生徒一人ひとりに合った支援を行うことで、全員が同じゲームに参加し、活躍することができる。野球は自分がすべき活動がわかりやすく、交代の合間に友だちとコミュニケーションをとった

り、教員のアドバイスを聞いたりできるという利点がある。

8. 指 導 観

ホワイトボードに予定を掲示したり、打順走順などの視覚支援を行ったりして、見通しをもって取り組むことができるようにする。また、打・走・守を分けることで、今、自分がする活動を明確にして不安なく活動でき、スポーツに対してポジティブな経験を得やすくしている。はじめは教員の助言が必要だが、経験を積むことで、打者であれば「守備の位置」、走者であれば「打者のスイング」を見て。など、よりよい成果のための工夫を自ら見つけたり、考えようとしたりする姿勢を伸ばしたい。そのためには、教員の雰囲気づくりが大切になってくると考えており、授業に参加する者が一体となって、声をかけ合いたい。

9. 単元の評価規準

A 知識・技能	B 思考・判断・表現	C 主体的に学習に取り組む態度
①オリジナルベースボールのルールを理解し、取り組んでいる。 ②打・走・守のそれぞれに適した動きをしている。	①打つ方向や守る位置について考えている。 ②試合結果の振り返り、自分の感想を伝えたり、友だちのよかったところを伝えたりしようとしている。	①教員の助言や友だちの意見を聞き、実践しようとしている。

10. 単元の指導と評価の計画（全10時間、本時は第10時）

次	時	学習内容	学習活動	指導上の留意点	評価規準(評価方法)
1	1	・ベースボールのルールを知る。 (オリエンテーション)	・教員の説明を聞いた り、デモンストレーシ ョンを見たりする。	・イラストやデモンス トレーションで視覚 支援をする。	A-① (行動観察)
2	2 3 4	・走塁練習と守備練習 をする。	・合図をよく聞いてプ レーしたり、まわり込 んで捕球したりする。	・手での捕球が難しい 生徒には補助具を用 意する。 ・慣れるまでは、教員 が一緒に取り組む。	A-② C-① (行動観察)
3	5	・打撃練習をする。	・自分に合ったバッテ ィング方法を探った り、ボールをよく見て バットを振ったりす る。	・必要に応じて、言葉 かけをする。 ・ボールにミートしや すいように、バッティ ィング台やティーバッ ティング台を制作し、 利用する。	A-② C-① (行動観察)
	6	・走塁練習と守備練習 の復習をする。	・今までに学んだこと を思い出しながら、取 り組む。	・はじめに、今までの 授業の振り返りをす る。	A-② C-① (行動観察)

				・必要に応じて、言葉かけや個別練習をする。	
	7	・打席練習の復習をする。	・今までに学んだことを思い出しながら、取り組む。	・はじめに、今までの授業の振り返りをする。 ・必要に応じて、言葉かけや個別練習をする。	B-① C-① (行動観察)
4	8 9 10 (本時)	・試合をする。	・今までの練習の成果を発揮する。 ・試合の振り返りができる。	・必要に応じて言葉かけをしたり、授業を盛り上げる雰囲気を作ったりする。 ・振り返るポイントとなるワードを提示する。	B-② C-① (行動観察)

11. 本時の展開

(1) 本時の目標

- ・練習の成果を発揮する。
- ・今までの授業を振り返る。

(2) 本時の評価規準

- ・教員の助言を聞いたり、思い出したりして活動できる。
- ・今までの授業を振り返り感想を発表することができる。

(3) 本時で扱う教材・教具

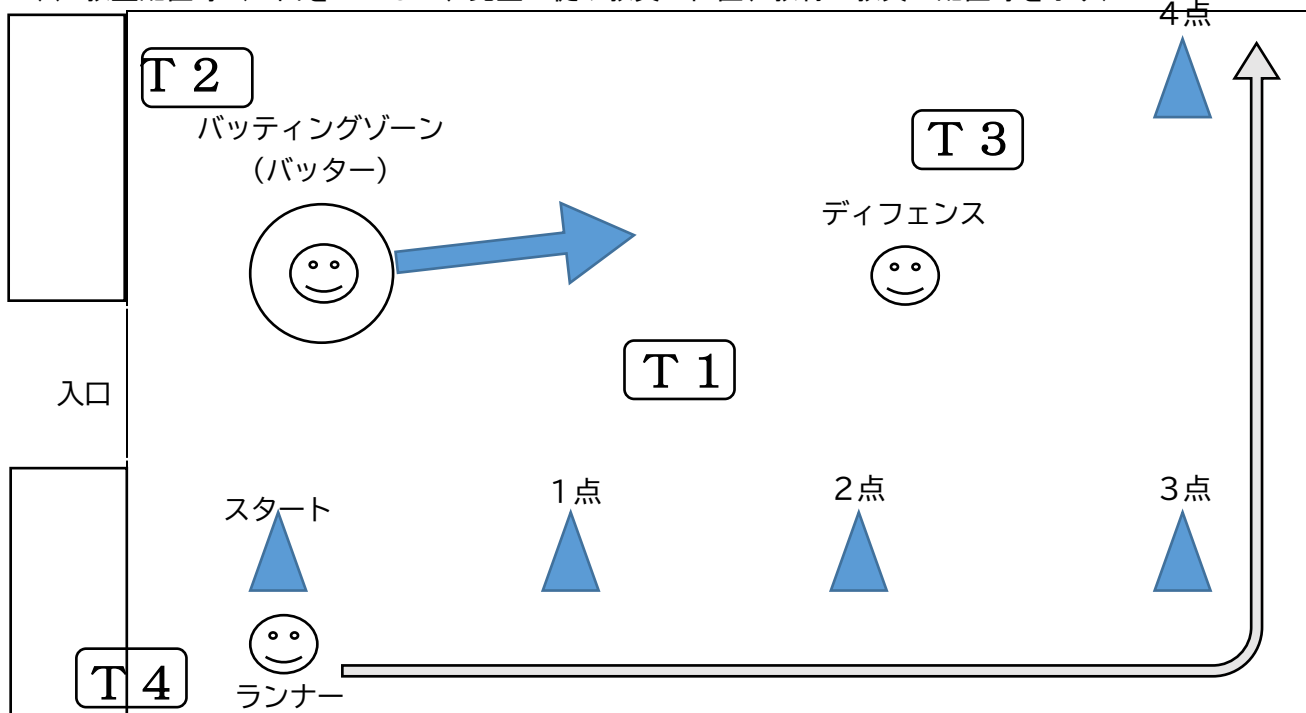
ホワイトボード、予定表、名前カード、プラスチックバット、バッティング装置、Tバッティング台、ボール(大、中、小)、コーン、得点カード、ボールキャッチマシーン、得点板、音源、ランニングカード

(4) 生徒の実態と本時の目標 〈省略〉

(5) 本時の学習過程

時間	学習内容・学習活動	指導上の留意点及び支援の手だて等	評価規準(評価方法)
15分 導 入	<p>■はじめのあいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラス毎に整列して行う。 <p>■準備体操</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「GUTS」の曲に合わせて体を伸ばす。 <p>■ランニング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「紅蓮華」の曲に合わせて走る。 ・走った周数を数える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の始まりを意識できるような言葉かけなどを行う ・伸ばす部位を伝えたり、補助したりする。 ・一緒に走り、励ましを行う。 ・必要に応じて、一緒に数える。 	
40分 展 開	<p>■オリジナルベースボール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各チームで打順、走順、守備順を決める。(5番目まで) ・先攻、後攻を決める。 ・プレイボール <p>打者：自分に合ったバッティング方法を選び、思い切って取り組む。</p> <p>走者：バットにボールが当たったタイミングを見計らってスタートする。</p> <p>守備：打球に反応して、できるだけ体の正面で捕球する。</p> <p>■今までの授業の振り返りをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりに、本時の試合の感想や、授業を通じてできるようになったことを伝え合う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、助言をする。 ・安全に取り組めるよう、場の整頓をする。 ・必要に応じて、1・2・3などの言葉かけをする。 ・必要に応じて、言葉かけやタッピングをする。 ・必要に応じて、言葉かけやリードする動きを示す。 ・必要に応じて、振り返りの参考になるようなキーワードを伝えたり、ジェスチャーをしたりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・C-① 行動観察 ・B-② 行動観察
5分 ま と め	<p>■整理体操</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体に痛みがないかを確認する。 <p>■おわりのあいさつ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、言葉かけをしたり、生徒の表情を確認したりする。 	

(6) 教室配置等（正面を上にして、児童生徒や教員の位置、教材・教具の配置等を示す）



(2) 令和2年度 部内研究：AB班「保健体育」（体育）授業研究反省（授業研究記録シート含む）

<授業担当者より>

- ・子どもたちは頑張っていた。準備してきたものは出しきったが、それ以上に生徒が頑張りをを見せてくれた。
- ・気をつけてはいたが、改めてビデオを見てみると、早口だったなあと感じた。

<授業に参加した教員より>

- ・体育としては待ち時間の生徒の過ごし方が課題となることもあるが、ストレッチをするなど、うまく活動できていた。
- ・「打つ」「走る」「守る」活動を分けることにより、生徒が理解しやすく、分かりやすいルールでゲームを展開できた。教員の一方的な授業でなく、順番を生徒たちで話し合っ決めて決める場面もあり、工夫された授業内容だった。
- ・普段通り生徒も教員も楽しめる授業だった。

<前半見学した教員より>

- ・主担者の声は広い体育館でもはっきり聞こえた。生徒の実態に合わせたランニングや、くじ引きでチーム分けするなど、ワクワク感があり楽しそうで良かった。
- ・準備を行う教員、生徒に付き添う教員など、役割がはっきりしていてよかった。
- ・次の行動に移るときの指示が明確で、生徒が自信を持って取り組んでいた。

<後半見学した教員より>

- ・ルールが分かりやすくてよかった。生徒が走りすぎない工夫（通りすぎないような）もされていた。

てよかった。

- ・生徒が「やりたい」と自分の意思表示ができていて、主体的に取り組んでいた。
- ・集中する時間やリラックスして生徒の良さを引き出す時間のどちらの雰囲気もあったので、生徒がのびのびと授業に取り組むことができていた。
- ・教員も同じゲームを楽しむ仲間として、チームワークよく生徒と関わっていた。

<部主事より>

子どもだけでなく、大人も楽しめる授業でよかった。写真カードを使用することで生徒が理解しやすい教材の工夫もあった。車いすでの写真もあればさらによかったと思う。コロナ対策など課題が多い中で楽しい授業であったと思う。

<管理職より>

感染症対策が必要な状況の中で、さまざまな工夫がされて、楽しい授業になっていた。多くの工夫や目標のつながり（単元目標・本時の目標）を、指導案の中にもっと具体的に書かれていたらさらによかった。

(3) スーパーバイザー：小田教授からのアドバイス 【第2回 10月27日(火)】

① 電動車いすを使用している生徒の運動量の考え方について

- ・電動車いすの操作は、手で操作バーを動かしているだけに見えるが、体全体に力が入っている。特に、競技の中で電動車いすを使用しているときは、競技への気持ち（早く進みたい！勝ちたい！等）もあり、普段よりも力が入っている。運動生理学の観点では、心拍数も上がるため、運動負荷は大きく、エネルギー消費は多く行われている。（体育の中ですべきことという意味ではなく、次の時間等に体を休ませてクールダウンの時間をとると良い。）
- ・車いすに乗った姿勢では、上半身を回転させる動きが難しい。今回の授業では、バッティングの動作が難しい。バッティングの前に一緒に上半身を回転させる動きをすることで、また違った運動の機会となる。
- ・車いすから降りて、介助歩行を行う等、運動量の観点からみると、考えられることもあるが、そうなる授業の意図やねらいとずれることがある。

② チームプレイの指導について

- ・作戦タイムの設定は非常に良い。初めに、教員が作戦タイムを行い、それが試合にどう活かされるかをモデルで見せることで、話し合いの運び方や意味合いを知ることができる。
- ・実際に、作戦タイムの前後で変化したことがあれば、それを振り返りで確認し、作戦タイムの意義を確認する。

③ 肢体不自由児の体育とは・・・

- ・身体を動かすことが楽しい！できたことがうれしいという達成感や充実感を育てることが一番大切。
- ・ルールや教材の工夫で野球という題材を全員が楽しめる内容となっていた。

今後、題材が変わっていく中でも「それぞれの題材を通して何を教えていくか」という視点を持つと良い。体育では、「チームの大切さ」「考えながら動くということ」「勝敗」というあたりをどのような題材になっても教えていくことが大切になる。

④ その他

・感想を聞く際に「どうだった？」と聞くと答えにくい場合は「○と△では、どっちがよかった？」という風に聞くと、答えやすい選択肢として出されたものが大事なポイントだと示していくことができる。

- ・ボールを硬球の柄にすると雰囲気が出るかもしれない。
- ・実際に試合の前に教員が本気でプレーしてみせると生徒も盛り上がり、雰囲気づくりにも良い。
- ・全体的に授業の流れもよく、内容もよかった。

⑤ 主担者より

・車いすを使用している生徒と独歩の生徒が同じことに取り組むという設定（ボッチャなどの肢体不自由のある方が取り組めるように考えられたスポーツ以外）は非常識なのか・・・という心配があった。一方で、独歩の生徒も車いすを使用している生徒も同じ活動の中で楽しんでほしいという思いもあった。

2 中学部部内研究

(1)教科会

5教科、体育科、技術、家庭科、美術科、音楽科の5グループに分かれて前期・後期に教科会を実施した。各グループで授業について意見を出し合い、今後に向けて話し合うことができた。

① 5教科

	前期	前期反省・後期に向けて	後期	反省・次年度に向けて
授業での工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・映像や写真などできるだけイメージしやすく、分かりやすい工夫をした。(社) ・プリントや教科書で学習。宿題を定期的に出した。(数) 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の能力に応じた学習を行うことが難しい場面もあった。後期は教室内で、2グループに分けて授業を行いたい。(T-NET【外国語講師(英語)派遣事業】は9月から来校予定) ・黒板の文字は見えにくい生徒のために配慮する。 ・教科によって習熟度別の細やかな指導が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前期同様、プリントや教科書で学習。宿題を定期的に出した。(数) ・教室内で2グループに分け、授業を行った。T-NET教員来校時は同じ内容での授業を実施した。(英) 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の習熟度に合わせた指導方法の工夫等。 ・グループ別の課題制作の継続や、教科書の内容に近い素材を見つける。(英)
授業での課題	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の習熟度に合わせた指導方法が課題。 ・生徒の学習内容や経験を増やしたい。 		<ul style="list-style-type: none"> ・前期同様 ・個々の生徒の合理的配慮と授業進捗のバランス。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒個々で習熟度が異なるため、教科書を使用するが、補助教材(ネットやプリント学習)やメインの教材を他のものを活用して授業を進めていく。

② 体育

	前期	前期反省・後期に向けて	後期	反省・次年度に向けて
授業での工夫	<p><ランニング></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ランニングカードを制作し、走るだけでなく、目標をもって取り組むことができるようにした。 <p><ベースボール></p> <ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすいよう「打つ」「走る」「守る」という3つの活動を分けたり、ルールに工夫したりして取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が互いに高め合えるような工夫を取り入れていきたい。 ・運動量の確保に課題があった。継続して動き続けられるように工夫したい。 	<p><ランニング></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全員で1枚のランニングカードを用いて、走った周数を記録するようにした。また、教員と競走することでペースの維持や向上を図った。 <p><サッカー></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども対教員で試合をすることでサッカーの雰囲気やスピード感を体感できるようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ランニングのカードを使ったり、競走の場面を設定したりすることで、自分の記録に注目して取り組むことができた。継続して取り組むとともに、走るペースなどをみて生徒の体調の把握につなげたい。 ・場面を限定することで活動に取り組みやすくなった。しかし、限定することで活動量が少なくなってしまうがちだった。生徒の実態に合った授業展開をしたい。
授業での課題	<ul style="list-style-type: none"> ・運動量の確保に課題があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ルールに工夫をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サッカーの技能向上の取り組みに課題があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・チームスポーツを実施するときは、1つの道具を共有することもあるため、感染症対策に力を入れていく。

③ 技術・家庭

	前期	前期反省・後期に向けて	後期	反省・次年度に向けて
授業での工夫	<p><技術A></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な工具の使い方や材料(木、金属など)の特徴について学習した。 ・実習を多くし、作品づくりによる達成感が得られるようにした。 <p><家庭B></p>	<p><技術A></p> <ul style="list-style-type: none"> ・欠席や作業進度の違いによって作品が出来上がるまでの時間に差が生まれていた。休校で時数が減り、安全面のみにはしか触れられなかった。加工精度を上げるための要点については触れられなかった。 <p><家庭B></p>	<p><家庭A></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科書の要点をまとめたワークシートを使い、「食事の役割について理解し、毎日の食生活に関心を持ち、規則正しくとることの重要性について学習した。1日分の献立を立て、栄養のバランスについての関心を高めた。 <p><技術B></p>	<p><家庭A></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品の品質や安全性に対する関心が高まり、販売されるすべての食品・飲料に表示がつけられるようになっているので、原産地表示を詳しく調べ関心をもつ。 <p><技術B></p>

II 各部の取り組み

	<ul style="list-style-type: none"> ・はしの持ち方、姿勢について特徴を知り、毎日の食事と結びつけられる学習をした。 ・食事（疑似体験）をする姿勢をタブレット端末で確認し、正しい姿勢になるように調整を行うことに取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・給食時の食事の様子について気になることを確認したが、実際に給食中の記録を使い、振り返りを行った方がよかった。 後期の「技術」との連携が必要となってくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気についての防災学習や延長コードの正しい使い方を例に挙げて簡略化した定格電力について学習した。身の回りの電化製品の消費電力について関心をもつことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡略化した消費電力を数えたため、次年度は詳しいワット数にも着目していく。またタコ足配線だけでなく、トラッキング現象や短絡、漏電など原理の難しいものにも触れていく。
授業での課題	<p><技術A></p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険が伴う作業の中で合理的配慮が異なるため、安全管理に注意する必要がある。 <p><家庭B></p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食活動だけでなく、家庭でも練習することで、保護者との連携を図ることを継続していく。 	<p><技術A></p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題の難易度を変え、個々に合った作業内容の工夫が必要。 <p><家庭B></p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題を生徒同士で共有し、身につけた知識、技能を活用し、自分の生活の中で実践していく。 	<p><家庭A></p> <ul style="list-style-type: none"> ・献立の立て方に主食、主菜、副菜について6つの基礎食品群から偏りなく選び、献立の立て方をまとめ、改善点も考え工夫していく。 <p><技術B></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目に見えない電気を視覚的にわかりやすいようにワット数を電池の数に見立てて消費電力を数えることができた。 	<p><家庭A></p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末などを使い、農薬の使用状況、アレルギーの原因となる原材料の有無、食品の流通経路など、さまざまな情報について関心を高めさせる。 <p><技術B></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費電力だけでなく、主要家電を具体例に挙げ、取り扱い説明の読み方など、実生活に必要な知識にも触れていく。

④音楽

	前期	前期反省・後期に向けて	後期	反省・次年度に向けて
授業での工夫	<p><うた・リズム></p> <ul style="list-style-type: none"> ・歌唱の要素を含んだ鑑賞、手作り楽器等の使用、身体表現に取り組む際の工夫(感染症対策として) ・合同授業を行い、学年間の交流ができた。(1・2年生) ・生徒のなじみのある曲を使用し、身体を動かすことができた。 	<p><うた・リズム></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業形態に配慮しつつ、生徒の実態に応じた課題に取り組む。 	<p><うた・リズム></p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同授業を行うことで学年間の交流を継続でき良かった。(1・2年生) ・楽器の共有を避け、消毒を徹底して器楽の授業に取り組んだ。(1・2年生) ・楽器の共有を避け、個別の手作り楽器を使用した、消毒を徹底し器楽の授業に取り組んだ。(3年生) ・鑑賞や身体表現では、幅広いジャンルに触れる 	<p><うた・リズム></p> <p><AB音楽>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒に楽器を自分で選択する機会を持つ取り組みを継続する。 ・音楽に親しみを感じ、自己表現する楽しさを味わうことができるような工夫を継続する。

	<p>< A B 音楽 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・映像を見ながら音楽に合わせて楽しくダンスすることができた。 ・生徒一人ひとりの好きな曲を聴き合い、多様な音楽に触れる機会を作った。 ・生徒が発表できる機会を持った。 		<p>ことができるよう選曲した。(全学年)</p> <p>< A B 音楽 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・弦楽器では、弦を押さえて指先を意識し、楽しく演奏することができた。 	
授業での課題	<p>< うた・リズム ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽を通しての生徒同士の関わりについて <p>< A B 音楽 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の実態に合わせた選曲について ・個々の課題に応じた学習について 	<p>< うた・リズム ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・器楽や身体表現の取り組みで、楽器に触れて演奏する楽しさを味わい、友だちとの関わりを感じ取れるような構成にする。 <p>< A B 音楽 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・歌唱：生活年齢に合わせた選曲をする。 ・器楽・個々の課題に応じたパートを選択し、全員で協力する経験を継続する。 	<p>< うた・リズム ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽を通しての生徒同士の関わりについて(継続) ・時間配分の工夫。 <p>< A B 音楽 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の実態に合わせて選曲、楽器について ・個々の課題に応じた学習について(継続) 	<p>< うた・リズム ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・器楽を中心とした授業づくりについて(感染症対策) ・時間配分の工夫。 <p>< A B 音楽 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・歌唱：生活年齢に合わせた選曲をする。 ・器楽・個々の課題に応じたパートを選択し、全員で協力する経験を継続する。

⑤美術

	前期	前期反省・後期に向けて	後期	反省・次年度に向けて
授業での工夫	<p>< A班 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術史の学習を通して美術表現がどのように変化してきたかを学んだ。 <p>< B班 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・光によって美しい効果を得られる作品作りで、生活に取り入れられる美術について知ることができた。 <p>< C班(合同) ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の実態に応じて取り組みやすい課題の設定をした。 ・興味を持てるよう季節を感じる課題にも取り組んだ。 	<p>< A班 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術史を学ぶことで、写実的に描こうとするのではなく、自由な色彩、形、発想の作品表現ができるように指導していきたい。 <p>< B班 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・線を描くことを様々な素材で楽しむ。(スクラッチアート、割りばしペン) ・共同製作でそれぞれの得意な作業をしながら楽しく制作する。 <p>< C班(合同) ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して行う。 	<p>< A班 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・立体模写(カブトムシ)の制作を通して、モチーフをいろいろな視点から観察して取り組んだ。 <p>< C班(合同) ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事に向けての(生徒の実態に応じ取り組みやすい)課題の設定をした。 ・共同作業や、興味を持てるよう季節を感じる課題にも取り組んだ。 	<p>< A班 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・モチーフをよく観察して制作すること、想像したことを作品にすることをテーマに授業を行った。次年度も継続して取り組んでいきたい。 <p>< C班(合同) ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して取り組みやすく、興味を持てる課題に取り組んでいきたい。
授業での課題	<p>< A C班 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒によって出席状況に差があり、制作の進行を合わせることの難しさがある。 <p>< B班 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は3名と少ないため、お互いを意識してしまうことがある。 	<p>< A C班 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席状況に合わせて作品制作の課題設定を行う。 <p>< B班 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれがのびのびと制作できる課題設定を行う。 	<p>< A C班 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒によって出席状況に差があり、制作の進行を合わせることの難しさがある。 	<p>< A C班 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席状況に合わせて作品制作の課題設定を行う。

《文責：中学部 部内研究係 高岡明子》

4 高等部

1 部内研究

今年度は、法定研修対象者の研究授業をもとに、各学年で授業の映像を見て研究協議を行った。研究協議の際には全学年で研究授業記録シートを活用し、研究協議を進めた。また、2年生と3年生は、自立活動スーパーバイズを活用してアドバイスをもらい、研究協議の場で報告し学年で共有した。

2 各学年

(1) 1年生

①研究授業と協議 教科：国数 対象グループ：生活課程 F および普通課程 A2

1年生では、10年経験者研修の研究授業の映像をもとに、学年で研究協議を行った。研究授業では、「絵本（はらぺこあおむし）の読み聞かせと個別課題」を行った。

〈学年での研究協議〉

教材について、個別課題は「生徒の発達段階に合わせて設定されている」、「個別課題を設定することで、生徒も集中できていた」といった意見があった。授業展開の方法についても「同じ展開を繰り返すことで、生徒が見通しをもって安心して取り組んでいる」という意見もあった。教員の言葉かけに関して、「生徒の呼び方については相互の関係性を踏まえつつ、授業場面であることを念頭ににした」といった意見もあった。

(2) 2年生

①研究授業と協議 教科：保健体育（保健）、対象グループ：普通課程 A2

2年生では、初任者研修の研究授業の映像をもとに、学年で研究協議を行った。

研究授業では、「心の健康のために」という単元の中で、ストレスへの対処方法について、例を挙げて発表する内容の授業を行った。

〈自立活動スーパーバイズでのアドバイス〉

スーパーバイズでは、題材に関して、ストレス事象を挙げるだけにとどまらず、その内容によってどのように感じ、自分にどのような変化があったのかを書くことで自分のストレスに気づくことができるといったアドバイスを受けた。また、そのストレスにどのように対処するのか考える際に問題焦点化の方法か情動焦点化のどちらでアプローチするのか考えるようにする。対処した結果、ストレスのある状態がどのように変化したのか書くなどの活動を行う。一連の流れを図に書くことで、ストレスは変化するものであることが理解できる、という指摘もあった。

〈学年での研究協議〉

授業展開に関して、「教科書を読むことでメリハリがついていた」などの意見があったが、「生徒が“ストレスとは？”ということをもどの程度理解できているのか？という点が気になった」といった指摘もあった。教材は「写真を提示するなどして生徒がわかりやすくなるような工夫があった」。また、教員の動きや生徒への接し方は、「生徒が積極的に発言できていたのがよかった」、「話すスピードや声の大きさがよかった」という意見が出ていた。

(3) 3年生

①研究授業と協議 教科：ことばかず、対象グループ：普通課程 E

3年生では、10年経験者研修の研究授業の映像をもとに、学年で研究協議を行った。

研究授業では、「秋について学ぼう」という単元の中で、数を学ぶ「いもほりゲーム」を取り上げた。自立活動スーパーバイズでは、生徒が興味を持って取り組める教材や授業展開の方法等の改善点について質問した。

〈自立活動スーパーバイズでのアドバイス〉

教材に関して、デジタル書籍を用いるのは生徒が見通しを持てるので良い取り組みであり、生徒に馴染みのある物語を繰り返すことで関心を持って取り組める。また、絵本を選ぶ際、生徒の好きなものが登場する本や、色鮮やかなものが良いなどのアドバイスを受けた。

授業の展開について、絵本を見る活動からゲームに移る際に場面を変える必要がある（部屋を変える、生徒の向く方向を変える）こと、ゲーム等の活動の際には複数の生徒が活動できるようにして待ち時間を減らす工夫が必要であることなどのアドバイスを受けた。

〈学年での研究協議〉

教材や授業の展開について、「電子絵本とそれに関連した活動を行っていることで、生徒の見通しにつながっている」、「感染症対策の問題もあるが、タブレットの操作を生徒が行うのもよいのではないか」などの意見が出た。

3 実践報告会

「高等部 2年生普通課程 A2 グループ保健体育の授業について」 山本 良幸

実践報告会では、2年生の研究授業および研究協議で出た意見、自立活動スーパーバイズで受けたアドバイスを発表し、全校で共有した。

実践報告会後のアンケートでは、「教員自身の体験や思っていることを例に出すことで、生徒がリラックスして課題に取り組んでいた」、「生徒の発表を肯定的に受け止め、生徒が話しやすい環境を作っていた」、「生徒が自分自身を見つめ直し考えることができる授業だった」といった感想があった。

《文責：高等部 授業研究係 中尾香》

※以下、スーパーバイズを活用した研究授業・学習指導案を掲載する。

「保健体育科」（保健）学習指導案

府立堺支援学校 高等部

T 1 山本 良幸

T 2 T 3

1. 日時 令和2年10月20日（火） 第3時限（10:50～11:30）
2. 場所 第2学年 6組教室
3. 学部・学年・組 高等部 第2学年（4. 5. 6組） 6名
4. 単元（題材）名 「心の健康のために」
5. 単元（題材）目標
 - ・ストレス対処の方法を理解する。
 - ・日常生活でのストレスに適切に対処するよう、心と体の働きが相互に影響しあう関係を理解する。
 - ・ストレスを軽減する方法を表現することができる。

6. 生徒観

本グループの生徒は、男子2名、女子4名の計6名の普通課程で、教科学習を行うグループである。自力で歩く生徒や車いすを使用する生徒で構成されている。各活動において意欲的に取り組むことができる集団であるが、発問に対して答えたり、自分の意見を発表したりすることにおいては消極的であるため、順番に発問をして、発言する機会を均等に与える必要がある。また、自己の表出が難しい生徒や通院で授業への参加が難しい生徒など、個々に課題がある。

卒業後の進路としては、企業就労や福祉事業所等を希望している生徒集団である。

今後、社会生活していく上で、自己の欲求やストレスに気づき、適切に対処するとともに、自己実現を図るよう努力していくための力をつける必要がある。

7. 教材観

ストレスには様々な原因があり、現代社会では、心理・社会的な要因によるストレスが大きな問題となっている。

本単元では、本グループの生徒が今後、社会生活をしていく上で必要なスキルを身につけられるように、自己理解やストレスへの対処方法の学習を行う。生徒の自己理解に繋げることができるように、自分自身の生活を振り返ったり、日常での欲求やストレスを思い起こして整理したりする機会を設定する。

また、ストレス対処の方法を理解するために、グループで話し合うグループディスカッションの機会を設ける。さらに、ストレッチや体ほぐしの運動などのリラクゼーションなど、仲間とともに活動する時間を増やして、ストレス対処への生徒自身の気づきを促す。

8. 指導観

本グループの生徒は、各活動において意欲的に取り組むことができる集団であるが、発問に対して答えたり、自分の意見を発表したりすることにおいては消極的であるため、順番に発問をして、

発言する機会を均等に持つよう配慮している。また、自己の表出が難しい生徒や通院で授業への参加が難しい生徒など、個々に課題がある生徒には、サブの教員が個別に対応するよう配慮している。

生徒が、仲間との活動を通して、自己の課題や問題解決の方法に気づくことができたり、仲間の意見を参考にして自身の生活に取り入れられたりするために、自分自身の生活を振り返る時間を多く設定する。また、ブレインストーミングやグループディスカッション、リラクセーションといったグループの仲間とともに活動できる学習を多く取り入れるようにしている。

9. 単元（題材）の評価規準

A 知識・技能	B 思考・判断・表現	C 主体的に学習に取り組む態度
① 心と体には、密接な関係があり、互いに様々な影響を与え合っていることの例をあげることができる。 ② 心の健康を保つには、適切な生活習慣を身につけるとともに、欲求やストレスを適切に対処することが必要であることについて、理解したことを意見交換することができる。	① 欲求やストレスの対処について、課題の解決方法の具体例をあげることができる。	① 欲求やストレスへの対処について、課題の解決に向けての学習に意欲的に取り組もうとしている。

10. 単元（題材）の指導と評価の計画（全4時間、本時は第4時）

次	時	学習内容	学習活動	指導上の留意点	評価規準(評価方法)
1	1 2	<ul style="list-style-type: none"> ・欲求の種類について知る。 ・欲求不満に対処するための適応規制について、自分自身の例をあげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書を音読し、欲求の種類を知る。 ・ワークシートに自分自身の例を記入し、発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・机間指導を行い、学習に参加できているか確認する。 ・学習のイメージが持ちやすいよう、TVモニターや実生活の話を取り入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・C①(行動の観察)
2	3	<ul style="list-style-type: none"> ・心身関連の仕組みを知る。 ・心と体の働きが相互に影響しあう関係について例をあげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループディスカッションをし、仲間の意見を共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・机間指導を行い、学習に参加できているか確認する。 ・学習のイメージが持ちやすいよう、TVモニターや実生活の話を取り入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・A①(ワークシートの記述内容) ・A②(発言の観察)

3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスへの様々な対処方法の例をあげて発表する。 ・発表した仲間の意見について話し合う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシートに自分自身の例を記入し、発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・机間指導を行い、学習に参加できているか確認する。 ・学習のイメージが持ちやすいよう、TVモニターや実生活の話も多く取り入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・B①(発言の観察)
---	---	--	--	---	--

11. 本時の展開

(1) 本時の目標

自身の生活の中でストレスを克服したり、軽減したりする方法をあげることができる。

(2) 本時の評価規準

欲求やストレスの対処について、課題の解決方法の具体例をあげることができる。

(3) 本時で扱う教材・教具

各生徒のワークシート、TVモニター、ホワイトボード、教科書、保健ファイル

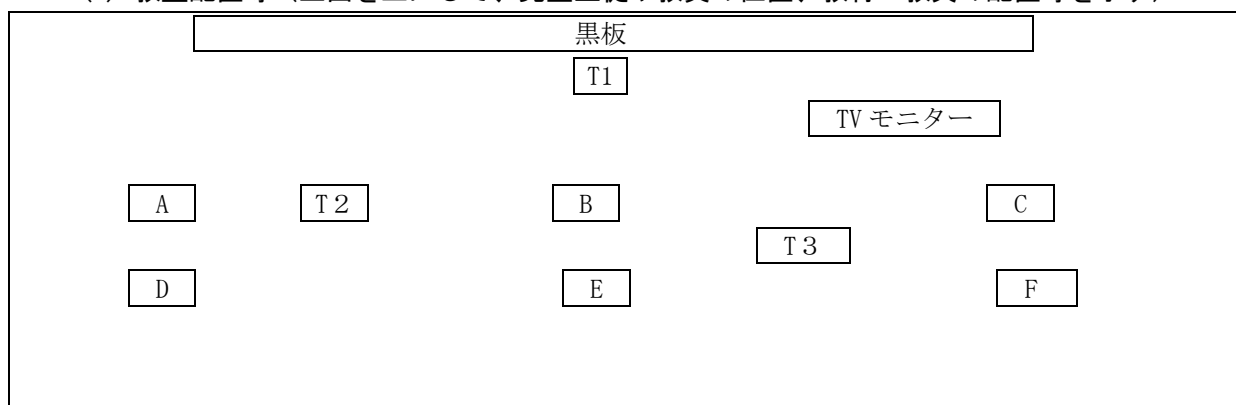
(4) 生徒の実態と本時の目標 〈省略〉

(5) 本時の学習過程

時間	学習内容・学習活動	指導上の留意点及び支援の手だて等	評価規準(評価方法)
5分 導 入	<ul style="list-style-type: none"> ○始まりの挨拶をする。 ○出席確認に応じ、返事をする。 ○前時の振り返りをする。 ○本時のテーマの説明を聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出席確認時、生徒の状態を見て、体調を把握する。 ・ワークシートを振り返って見るよう促し、前時に学んだ「ストレスには様々な対処方法があること」を確認しやすいようにする。 ・ホワイトボードに本時の目標、学習活動の流れを記入し、授業の内容を確認しやすいようにする。 	
30分 展 開	<ul style="list-style-type: none"> ○教科書を音読し、ストレスには様々な対処方法があることを知る。 ○自身の生活の中でのストレス対処方法を考える。(ワークシート) ○教員のストレス対処方法を聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書を開いたり、音読をしたこと等に支援が必要な生徒には、教員が補助をする。 ・ワークシートに取り組む際、迷っている生徒には、ヒントや例を出す。 ・発表しやすい環境を整えるため、教員が先に自身のストレス対処方法を発表する時間を作り、発表の模範を示す。 	<p>①欲求やストレスの対処について、課題の解決方法の具体例をあげることができる。 (行動の観察)</p>

	<p>○発表者：自身の生活の中でのストレスの対処方法を発表する。</p> <p>発表を聞く者：仲間が発表した意見について感じたことを発表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発表が終われば、必ず拍手するルールを設定して伝える。 ・すべての生徒に発表の機会があるよう生徒を指名する。 ・生徒の意見を肯定的に受け止め、具体的な内容を引き出す。 ・まとめの際、本時の学習を振り返りやすいように発表した内容のキーワードを黒板に書く。 	
5分 ま と め	<p>○本時の学習内容を振り返る。</p> <p>○次回の連絡を聞く。</p> <p>○終わりの挨拶をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本時のねらいを再確認できるよう、TV モニターや黒板に書いたキーワードを示す。 ・次の単元の予告をする。 	






(6) 教室配置等（正面を上にして、児童生徒や教員の位置、教材・教具の配置等を示す）



「自分のストレス対処方法を考えよう！」

年 組 名前

<p>じぶん かん 自分が感じているストレス</p>	<p>たいしょほう 対処法</p>
--------------------------------	-----------------------

<small>かんが かつ</small> 考え方をかえる	<small>まえむ かんが</small> 前向きに考える	<small>もんだい かいけつ</small> 問題を解決する	サポートして <small>ひと も</small> くれる人を持つ	<small>きぶんでんかん</small> 気分転換をする
<p>いちどしつぱい 一度失敗し つぎ ても次にか んばれば いいんだ！</p> 	<p>これをやれば じぶん せいちょう 自分が成長 できる！</p> 	<p>かんたん 簡単なことか らやってみよ う！先輩の せんぱい やり方を参考 かた さんこう にしよう。</p> 	<p>はげ 励ましたり、 てつだ 手伝ったりし てくれる人 ひと を持とう。</p> 	<p>しゆみ 趣味などで きぶんでんかん 気分転換しよ う。</p> 

Ⅲ 新型コロナウイルスに関する取り組みについて

1 はじめに

「まさかこんな時代が来るとは・・・」と多くの人が思ったことであろう。

令和元年度末に突如現れ、私たち人間を、この地球を脅かしている新型コロナウイルス。瞬く間に感染者数が増加し、各学校等では長期の臨時休業期間が続いた。令和2年4月7日に緊急事態宣言が発令されたが、当初は府からの対策、対応等について、各学校への具体的な指示もなかった。同年5月25日に宣言が解除され、6月から学校が再開されたのだが、誰もが初めての経験で、本校としても「何をすべきか?」「何から始めればよいのか?」誰もわからない状態が続いた。テレビのニュースや検索サイトによる情報取得、他校との感染防止対策状況の情報交換と共有。その情報をもとに、管理職をはじめとする学校内組織の様々な担当部署の代表で構成されたコロナ対策会議を開き、『今できること』『学校再開に向けてできること』について話し合い、各部署で動き始め、堺支援学校としての取り組みが始まった。

休業中は、感染予防グッズの制作、校内の消毒作業、配付プリントの郵送、そして学校の様子を伝えるための動画配信等を行ってきた。それと同時に学校再開に向けた方向性と計画を立て、それに向けての対策をマニュアル化するための取り組みも始まった。このタイミングで府からの指示も明文化され、他校の情報や学校医等のアドバイスにより完成した対策マニュアルの学校全体への周知徹底と各家庭への情報発信及び協力要請をし、安全に学校を再開させるための動きが本格的に始まったのである。

ただ、新型コロナウイルス感染症の影響はなかなか減少せず、学校が再開してからも思うような教育活動ができずに、終わりの見えない不安やいらだち、そして恐怖感と戦う日々が今なお続いている状態である。

様々な行事の中止、制限された日々の活動や授業。しかし、少しでも教育活動の充実に向けて、各行事に伴う検診をはじめとする年間のスケジュールを迅速に修正し、あらゆる場面での配慮を考えながら縮小した形での行事を実施する等、感染拡大の予防対策を講じながらできる限りの取り組みを行っているところである。また、学校運営協議会を通じて、近隣施設の医師から感染拡大防止対策についての助言や、実際に感染者や濃厚接触者が出た場合の対応策等についてのアドバイスもいただいた。

このように、学校、家庭、地域や関係諸機関と協力しながら連携し、感染対策に気を付ける中での教育活動の充実について現在も取り組んでいるところである。安全を第一に考え、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように、堺支援学校として取り組んでいること、工夫していることや配慮点について紹介する。

Ⅲ 新型コロナウイルスに関する取り組みについて

2 学校内の新型コロナウイルス感染拡大予防対策と具体的な取り組みについて

(1) マニュアル『新型コロナウイルス感染拡大防止策について』の制作

本校には元来『本校における感染症対策について』『医療的ケアマニュアル』があり、基本的な感染症予防のマニュアルについてはすでに示している。今回はそれらをもとに、新型コロナウイルスの感染拡大予防対策として、接触感染、および飛沫感染を最大限に防止する対策としての内容を提示した。

項目を①基本方針 ②日常の感染予防 ③児童生徒の健康観察 ④授業等における感染予防 ⑤登下校 ⑥医療的ケア ⑦訪問教育 ⑧来校者への対応 ⑨児童生徒の心のケア ⑩児童生徒の対応の1日の流れ とし、それぞれの場面で感染拡大防止対策を周知・徹底した。

(2) 必要物品の確保

授業中、給食、医療的ケア等、学校生活における様々な場面で接触や飛沫感染を防ぐために必要とする物品が多くあった。4月以降しばらくは、マスクや手袋、消毒液、体温計、エプロンなどの物品が全国的に不足し、入手が困難な状態であったが、手作りや代用品、寄付などにより対応した。また、くら寿司が微酸性電解水の無料提供をしているという情報を得て、物品消毒のため提供を受けている。徐々に必要物品も購入できる状態になり、非接触型の体温計や消毒スタンド等も購入した。物品の購入には多くの予算が必要で、今後まだこの状態がしばらく続くと想定すると、必要な物品の確保が継続的にできるかの不安は残る。

(3) 健康観察カードの制作・活用

児童生徒の登校時には、体温や健康状態を記入できる健康観察カードを持参するようにした。また、児童生徒の発熱対応の目安を設け、日常的に検温を行い、不調時には校内に設置した健康観察室、感染症対策室を使用して、他の児童生徒や教員と接触しないようにした。体温については個々により判断基準が異なるので、あらかじめ、保護者から目安となる体温や健康状態について聞き取りをし、それと合わせて判断するようにした。

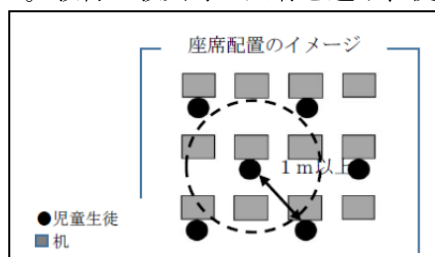
※児童生徒における発熱対応のめやす

平熱	測定体温 37.5～37.9℃	測定体温 38.0～38.2℃
37.4℃まで	衣類の調整をして15分後に再検する。持続する場合、 <u>健康観察室</u> へ移動し、経過観察をする。	衣類の調整をして5分毎に再検し、15分後も持続するなら <u>感染症対策室</u> へ移動し、保護者へ迎えの依頼をする。
37.5～ 37.9℃		衣類の調整をして15分後に再検する。持続する場合、 <u>健康観察室</u> へ移動し、経過観察をする。

(4) 教室内の配置、人数制限 教材などの共有について

3密（密閉・密集・密接）を避けるための対策を行った。教室はできるだけ2方向の窓を開け、換気をした。1教室に入る人数は最大15名（大人含む）までとした。また座席は一定距離を開け、交互に着席させるなどの工夫を行った。教材・教具等の共有を避け、使用前後に消毒を徹底した。

教室の座席配置のイメージ



(5) 登下校の通学バス時の呼び出し

児童生徒の登下校時に教員が送迎する際、バスのプラットフォームが混雑するため、バスの到着・出発時に管理職・首席が放送で連絡し、順に乗下車するようにした。バス内の混雑も避けるため、人数調整をしている。

(6) 給食指導時の注意事項

給食に関しては、飛沫感染のリスクが上がる場面であるため、特に留意することについて教員に周知した。例としては以下の通りである。

- ・飛沫が人にかからないよう座席を配慮する。
- ・できるだけ、正面からの介助を避ける。
- ・手袋をしていても直接口腔内に手指をいれない。
- ・配膳は教員のみで行う。
- ・介助をする教員は必要に応じて手袋、フェイスシールド、ガウンを着用する。
- ・食事の介助中、教員は自分の給食を食べない。

上記以外にも細かい配慮について、健康安全部の給食係から『給食についてのお願い（教職員用）』という文書を配付して周知した。また、その内容について、イラスト入りで分かりやすい掲示物を貼り、給食時に徹底できるようにした。

(7) 医療的ケア対策

医療的ケアについては、既存の本校『医療的ケアマニュアル』に従って安全に配慮して行うことを前提とし、分泌物が飛散しやすい手技に関しては、教室に実施するためのスペースを設けたり、使い捨ての手袋やガウン、フェイスシールドなどを使用したりして感染予防を行った。また、感染拡大を防ぐため、実施する教員をできるだけ限定した。使用する物品は学校で確保したものもあったが、手袋などについては保護者に依頼し協力を仰いだものもあった。当初は物品の品薄が続き、家庭にも負担をかけたことも多くあった。また、普段の医療的ケアの手技に加えて手袋の装着などがあり、手順等混乱しやすい状況になることもあった。そのため、用意するものや手順について写真付きのプリントを用意し、教室掲示した。

教室掲示の例

これらの掲示は令和2年6月時のものである。その時の状況の変化によってその都度内容を見直し、変更している。

《医療的ケア追加必要物品について》

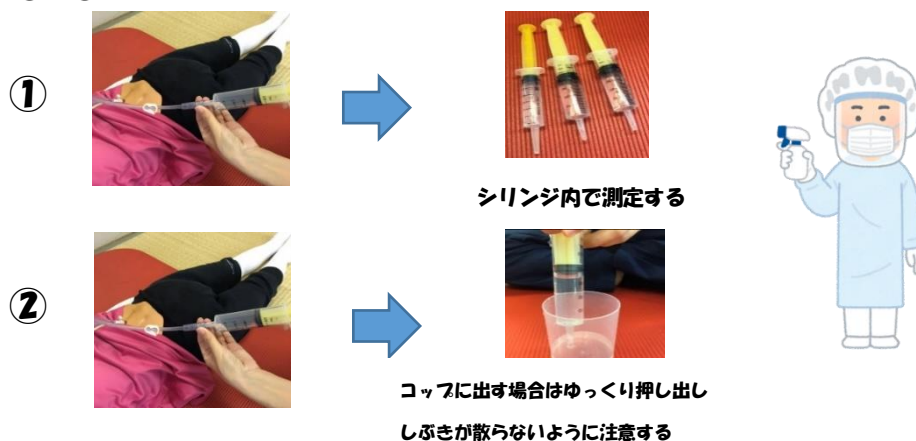
吸引 吸入 注入時※	 手袋（両手）	 ガウン	 フェイスシールド	 パーテーション
エア－抜き （脱気時）	 手袋（両手）	 ビニール袋	 ティッシュクリップ等	

※注入時の胃残確認において、胃残をシリンジ外で測定する時など、必要に応じてガウン・フェイスシールド・パーテーションを使用する。

《エア－抜き（脱気）の流れ》



《胃残量測定の流れ》①or②



Ⅲ 新型コロナウイルスに関する取り組みについて

(8)保護者の送迎・来校者への対応・デイサービスとの引継ぎについて

校内の人の出入りをなるべく制限するため、保護者の教室までの送迎を必要最低限とし、校内に入る場合は玄関での検温・手指消毒・マスクの着用を徹底してもらった。来校者についても同様である。また、デイサービスへの送迎ではこれまで通り、体調等に関する情報共有を行い、速やかに引き継ぐこととした。

(9)訪問教育について

訪問教育実施前には保護者を通じて主治医に注意事項等を確認し、訪問することの了承を得た。Zoom 等を介してリモート授業を行う場合もあった。訪問する際にはマスクの交換や手洗い、手指消毒の徹底、使い捨てのガウン等を使用した。体調に配慮しながら授業を進め、身体の接触を伴う介助や姿勢保持、ふれあい遊びなどの実施に当たっては、事前に保護者に意向を確認してから行った。

(10)放課後の除菌作業

日常的に行う使用したものの消毒に加え、各クラスでは毎日机やイス、教材など教室内の消毒を行った。また、廊下や特別教室、トイレなどは各学部で消毒場所を分担して行った。校内や教室の消毒には漂白剤を薄めた塩素系消毒液を使用し、教材等の口へ入れる可能性のあるものやカーペットやクッションなどふき取りができないものは、くら寿司提供の微酸性電解水やアルタンなどの消毒液を使用した。塩素系消毒液は水拭き雑巾でのふき取りも必要であり、消毒作業は教員の負担が大きかった。9月からはスクールサポートスタッフが導入され、校内の消毒作業をしてもらうようになった。

3 感染症対策での工夫と具体的な取り組み

(1)制作物について

①感染症対策として必要だが購入が難しいもの（4月～7月頃まで）

- ・フェイスシールド…学校再開に向け、作り方や型紙を数種類用意し、各クラスで必要に応じて制作した。
- ・簡易ガウン …450ポリ袋を使用し、医療的ケア、食事介助で使うガウンの制作に各クラスで取り組んだ。
- ・蓋付きごみ箱 …微量のウイルスの浮上を防ぐため、各クラスでごみ箱の蓋作りに取り組んだ。提示した作り方以外にも、工夫したアイデアごみ箱もあった。



Ⅲ 新型コロナウイルスに関する取り組みについて

②感染症予防の意識付けになるもの

- ・ 掲示用ポスター …手洗いやマスクの徹底、こまめな健康観察等を呼びかけるポスターを制作し、各教室に配付した。また、玄関やエレベーターなど多くの人が利用する場所には、その場に応じたポスターを制作し掲示した。
- ・ かんき君 …教室の扉にすき間を作ることで自動的に換気ができ、また換気をしよう意識を持ってもらえるグッズを制作した。休校期間中に多くの教員間で協力し合い、100個以上の「かんき君」を作ることができた。
- ・ 体温計袋 …「非接触型体温計」を各クラス1つずつ購入した。既存の救急箱では小さかったため、体温計を入れる袋も制作した。また、袋の紐の部分には高等部の生徒が制作し、各クラスで大切に使っている。



(2)寄贈品及び購入品について

学校再開後はマスクやフェイスシールド、アルコール等の必要物品が手に入らなかったが、学校関係機関だけでなく、多くの企業が支援品を寄贈してくれた。また、必要物品については新型コロナウイルス感染症対策費を活用し、コロナ対策会議を通じて事務室等と連携し購入を検討、執行した。届いた物品については速やかに使用場所や配付対象などを検討し活用した。

寄贈品			
4月10日	布製マスク	文部科学省	児童生徒及び教職員に配付
4月30日	不織布マスク	台湾	教職員に10枚ずつ配付
5月11日	不織布マスク	(株) 総合メディカル	検診時の学校医及び学校歯科医に使用してもらった
5月14日	グンゼ布製マスク	グンゼ株式会社	児童生徒に配付
5月19日	フェイスシールド	(株)山本化学	個数が少ないため看護師に配付、使いやすかったため追加で購入
5月20日	アルコール消毒液	支援教育課	保健室で保管・活用
5月21日	アイソレーションガウン ヘアキャップ・手袋	保健体育課	ヘアキャップは中学部3年で使用 ガウン、手袋は保健室で保管・活用
6月19日	エンジェルナマスク	(株)エンジェルアイ	冷感マスクを児童生徒及び教職員に配付
7月16日	アルコールディスペンサー	(株)アシストワーク	必要箇所に設置して活用
8月25日	アルコール消毒液	保健体育課	保健室で保管・活用
9月4日	ハンドソープ アルコール消毒液	堺市上下水道局	ハンドソープとアルコール消毒液は各教室等で使用、スイッチ除菌シー

Ⅲ 新型コロナウイルスに関する取り組みについて

	スイッチ除菌シール		ルは不特定多数が触れる場所に貼って使用
11月12日	透明プラスチックマスク	近畿大学	希望教員に配付
11月24日	アルコール消毒液	互助組合	保健室で保管・活用
11月30日	泡ハンドソープ	支援教育課	保健室で保管・活用
購入品			
(感染症対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時用携帯電話 ・扇風機 ・衝立 ・非接触型体温計、検知器 ・アルコールディスペンサー ・ソープディスペンサー ・ステンレスごみ箱 ・アルコール、手袋、ペーパータオル等の消耗品 			
(学習保障)			
<ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板 ・遠隔授業配信用カメラ ・ビデオマイク 等 			

(3)第60回大阪府立学校保健研究発表大会への参加について

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大会初のオンラインでの開催となった。日頃の保健活動や児童生徒会活動を発表する場ということで、本校でも児童生徒会で参加者を募り、昼休み等を利用して動画を作成した。制作には、情報処理部や児童生徒指導部をはじめ、様々な部署と連携し、学校の感染症対策や児童生徒会で実施した啓発活動についての動画を作成した。この動画は1月20日から1月27日までの1週間、YouTubeで限定公開され、審査の結果、学校医部会と養護教諭部会から特別賞が授与された。感染症対策について、教職員だけではなく、子どもたちも自身のこととして捉え、考え、発信する本当に素晴らしい機会となった。

(4)動画内容 ～学校の感染症対策や児童生徒会で実施した啓発活動について～

「みんなでがんばろう！堺支援学校の感染症対策」

- ①教室の紹介 …換気やごみ箱の工夫や手洗い・検温の様子等
- ②医療的ケア …医療的ケア実施時の対策、手作りのパーテーション等の紹介
- ③授業や行事 …授業でのzoomの活用やYouTube配信、授業で取り組んだ医療従事者へのメッセージ、行事の工夫等
- ④給食と生徒会活動…給食時に実施した児童生徒会の放送、生徒会活動のペットボトルキャップ集めについて

4 動画配信とオンライン授業について

(1) 実際の取り組み

① 動画投稿

緊急事態宣言で休業になった3月から5月の間で、主にコミュニケーションを目的とした動画を動画共有サイトに限定公開の制限をかけて13本投稿した。児童生徒への届け方は、本校の緊急メール配信システムを利用し、メールにURLを貼り付けて配信した後、アクセスしてもらう方法で行った。朝の会や体操、休業明けに登校する際の注意点の動画等を配信したが、家で過ごす時間が多くなる中、リズムを作るために役立ったことや、何度も見て運動していた等、肯定的な保護者からの意見が多数あった。

「堺支援学校 限定配信動画」



Ⅲ 新型コロナウイルスに関する取り組みについて

③オンライン上でのコミュニケーション

感染予防により、大人数が一堂に集まることが難しくなり、児童生徒の授業はもちろん、職員会議や教員向けの研修でも、Web 会議アプリを利用して複数の会場をオンラインでつなぐ形で行った。外部の機関や、交流校とも同じ方法を用いて、オンライン上で関わりを持つことが多くあった。

(2)課題と今後に向けて

①動画配信に関しては、専門的技術、知識がある程度必要となってくるため、少人数で進めていくことはある程度仕方ないことだとも考えられるが、偏りによる負担の差が課題として挙げられる。内容をあらかじめ教職員間で共有することや、メンバーが変わっても、引き継ぎしやすいように形式等を整えておく必要がある。

②オンラインを利用した授業等で複数会場開催をするために、今年度は Web 会議アプリの『zoom』を頻繁に利用したが、無料版を使用して 3 会場以上で接続する場合 40 分で接続が切れてしまうため再接続する必要があった（有料版は支払方法がクレジットカード払いか PayPal しかなく府立学校は現状対応できないとのこと）。今後、オンラインを活用した授業や会議等を展開していく中、Web 会議システム・アプリは使用可能なものが複数あり、どれを選択するか（具体的には、G Suite、Zoom、Google meets、skype などが挙げられる）、それ以外の方法も含めてその都度判断していく必要がある。

5 まとめ

以上が堺支援学校として取り組んできたこと、また、現在取り組んでいることである。日常配慮していることは他にもたくさんあり、今では児童生徒、教職員が当たり前のように様々なことに対策しながら工夫して取り組むことができている。これは、各々が意識を高く持つことで、新しい生活様式へと自然に移行されていることの現れでもある。ただ、この生活に慣れ、気持ちが緩むことが何よりも危険である。今後も意識を高く持ち、対策を考えながら少しでもできることを増やしていかなければならない。しかし各取り組みにもあるように、ハード面が充実していてもソフト面での課題は多く残っている。これらを解決するためにも、学校、家庭、地域や関係諸機関と更なる連携が必要である。一人ひとりが気を付けることはもちろん、子どもたちの関わりにおいても当然、それに加え、周囲のことにも気遣いができる余裕を持ち、落ち着いた日常を取り戻せる日が来るまで『今できること』に精一杯取り組み、今後も、『持続可能な』感染症対策を共に考え、取り組むことが大切である。

《文責：首席 林真広、健康安全部 木曾幸葉、保健主事 笠川遥香、情報処理部 小浦信博》

IV 本年度の重点課題

学校経営推進費の報告・まとめ
～視線入力装置の獲得から児童生徒への支援の歩み～

1 視線入力装置の獲得

本校は肢体不自由特別支援学校で、小学部の頃から「め力がある」子どもたちがいる。興味のあるものをじっと見て気持ちを伝えているが、人が介在しなければ伝わらない。そんな子どもたちの思いを、周囲にわかり易く、楽な手段で自由に伝えられる手段を探していた頃に、全国肢体不自由教育研究協議会でのポスター発表で、視線入力装置を活用した取り組みを知った。直ぐに、Tobii Eye Tracker4C を購入し、対象の子どもたちのアセスメントを行い無料ゲームを活用してコミュニケーション手段へという目標を持ち指導を継続した。その結果、上下や右端寄りに見ていたのが万遍なく見ることができるようになるなど一定の効果が現れてきた。肢体不自由校の障がいの重い子どもたちの可能性を引き出すために視線入力装置は適しているのではないかという確信が持てるようになった。しかし、視線入力装置は高価で普及率も低く購入方法に迷っていた頃に、管理職から学校経営推進費に応募してはどうかという提案を受け、平成 30 年度の大阪府「学校経営推進費」事業に応募し、プレゼンテーションで視線入力装置の効果と必要性を訴えた結果、採択され 3 台の視線入力機器を購入することができた。

2 本校での活用事例

(1)

【実態】

- ・見えているようだが、どこを見ているかよくわからない。写真カード等は選ばないが好きな物や人はじっと見ている。



【目標】

- ・「見ること」への興味を高め、学習場面に反映できるように取り組む。

(2)

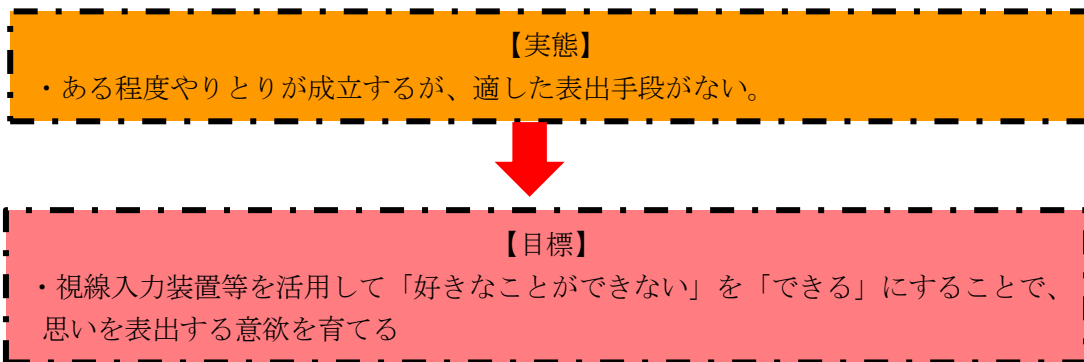
【実態】

- ・授業場面で、板書やプリントを見るときに困難がありそうに思える。



【目標】

- ・眼球運動等見方に課題が見られるので、見る力を向上させるために取り組む。



上記のように、児童生徒の実態に合わせ、「見ることへの興味を高める」「見る力を向上させる」「見る力を向上させコミュニケーションにつなげる」という目的で、主に自立活動の授業で取り組んでいる。取り組みの前には必ずアセスメントを行い、一回のアセスメントのみに終わる場合もあるが、ほとんどの児童生徒は、アセスメント後に継続して視線入力を活用した学習に取り組むようになった。

3 3年間の事業計画と内容

(1) 学校経営推進費に採択されるまでの取り組み内容 (H29年～H30年の一学期)

①視線入力装置の導入に際し、ゲーム用の視線入力装置(Tobii Eye Tracker 4 C)を用い、小、中、高等部の児童生徒の抽出を行い、自立活動専任スタッフを含む校務分掌の自立活動部員によるアセスメントを実施した。その結果、アセスメントを行った児童生徒の殆どに目標や活用度は違っても視線入力装置が適していることが分かった。

②携わっている教員のスキルを高めるために、社会福祉法人日本肢体不自由児協会主催の「障がいの重いこどものコミュニケーション支援機器活用講座」～視線入力機器の活用を中心に～への研修に参加し、視線入力装置を活用した指導の基本を学んだ。

③「自立活動だより」で、保護者へ視線入力装置の情報提供を行った。

(2) 3年間の事業計画の概要

取り組む課題	児童生徒の自立支援 児童生徒の学力の充実	
評価指標	1 視線入力装置を扱える教員数の向上。 2 視線入力装置を用いたアセスメントの活用率の向上。 3 児童生徒の発達を支援する学習ツールとしての活用率の向上 ➡	①視線とパソコンの連動性の認知 ②視線入力とパソコン画面(ソフト)の関連性の認知 ③意思伝達可能児の発掘・育成等
計画名	「重度肢体不自由(発話が困難)の視線入力装置を活用したアセスメントの充実とコミュニケーション力の向上」	

(3) 事業内容の具体的内容

学校経営計画の 中期的目標	1 教職員の資質向上を基とした学校力向上 (1) 児童生徒が有する力の客観的評価と、それに基づく指導体制の構築。 ・視線入力システム導入による、児童生徒のコミュニケーション力向上への取り組み。 ※教育環境の改善を試みると共に、視線入力システムによる指導プログラムを作成する。
事業目標	1. 視線入力装置を児童生徒のアセスメント（視野・眼球運動等）に活用することで、本校の自立活動領域のアセスメントでの課題の検証に活かし、実態に応じた合理的配慮を整え、適切な指導を行う。 2. 視線入力装置の仕組みや使い方を学び、学習ツールとして活用することで、自己表現力を育み、コミュニケーション力を向上させ、将来の自立と社会参加に向けた学びの充実を図る。

(4) 事業費の総額と内訳

整備した 設備・物品(数量)	視線入力装置一式 【ノートパソコン:Windows10Pro (i5/8GB/500GB) (3) 視線検出装置:tobii PCEye Mini (3) 視線入力ソフト:tobii communicator5 (1) 視線分析ソフト:tobii Gaze Viewer (3) ノートパソコン用固定具:パソッテル H型 ノートPC用 Bタイプ (3) 外部コール:Eyeコール (3)】
-------------------	---

視線入力装置は当時扱う業者が少なかったが、コミュニケーション支援員としていろいろな方々に支援を行い視線入力装置に精通している相談員の方の協力を得て、基本的な装置や必要な視線ソフトを購入することができた。以後、支援員の方には視線入力装置の講師を毎年依頼した。

スーパーバイザーには、NPO法人支援機器普及促進協会の理事長である高松崇氏にお願いをした。視線入力を活用した授業相談の時間を設定し、児童の活用の様子を見てもらい、放課後に実践報告を兼ねた研修会を設け、指導上のアドバイスや視線入力装置の現状及び今後についての講義を聞いた。

4 初年度の活動計画と成果

(1) 初年度の取り組み計画

初年度	<p>〈環境整備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視線入力装置と周辺機器設備の設置。・指導プログラムの作成。 <p>〈校内支援・研修〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内自立活動研修による視線入力装置の周知と理解推進。（教職員への理解度の効果検証アンケート実施） ・自立活動専任スタッフ及び自立活動分掌部員によるアセスメントへの活用事例報告会。（教職員に視線入力装置を使って児童生徒のアセスメントの様子を紹介し、知識と理解を深める） ・スーパーバイザーによる授業支援及び協議とICT研修。（校内） <p>〈保護者への発信〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自立活動だより」による保護者への情報提供。 <p>〈地域支援〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季研修会で地域の学校にアセスメントのデモンストレーションを行う。
-----	--

(2) 初年度の実施内容

<p>本年度の 取組内容</p>	<p>(環境整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視線入力装置を学部ごとに使えるように配置した。常時使えるように高等部職員室前にも設置し、誰でも気軽に使えるようにした。無料ソフトダウンロードやバージョンアップを行い常に最新の状態を維持した。 ・指導プログラム及び評価表を作成し学習時の記録や視線履歴を保存することで、共通理解できる学習レベルの状態(段階)の把握を図った。 <p>(校内支援・研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内自立活動研修による視線入力装置の周知と理解推進。(自立活動部員による研修2回/視線機器の専門スタッフによる研修2回【個人レベル対応での研修2回】)専門スタッフによる研修でインストールされているソフトの使用法を具体的に説明を受けた。 ・自立活動専任スタッフ及び自立活動分掌部員によるアセスメントへの活用事例報告会。(教職員に視線入力装置を使って児童生徒のアセスメントの様子を紹介し、知識と理解を深める) ・スーパーバイザーによる授業支援及び協議とICT研修。(校内) <p>(保護者への発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「校長だより」において、視線入力機器を活用した自立活動の紹介。 ・「自立活動だより」において、保護者への情報提供。 <p>(地域支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季研修会で地域の学校にアセスメントのデモンストレーションを行う。 ・府内の支援学校への視線入力機器の情報提供及び支援を行った。 ・学校運営協議会で本校の視線入力機器及び学習効果のプレゼンを行った。 ・リーディングスタッフと連携し、地域の小学校でのアセスメントと視線入力装置導入の支援を行った。
----------------------	--

(3) 成果の検証方法と評価指標

<p>1 視線入力装置を扱える教職員を 20%以上にする。</p> <p>2 視線入力装置を用いたアセスメントの活用を対象児童生徒の 40%をめざす。</p> <p>3 視線入力装置を用いた学習ツールとしての活用率。</p> <p>3-①41% 3-②16% 3-③3%</p>	<p>①視線とパソコンの連動性の認知</p> <p>②視線入力とパソコン画面(ソフト)の関連性の認知</p> <p>③意思伝達可能児の発掘・育成等</p>
---	---

1.自立活動部全体で研修や授業等で支援を行ったが、まだまだ新しい取り組みということでハードルが高く、積極的な活用までには至らなかった。視線入力装置を扱える教員数の目標を20%にしていたが19%という結果になった。(高等部は普通課程の教職員のみカウントしている)しかし、『視線入力装置』の研修への参加率は高く、毎回50名近い参加者だった。特に視線入力スーパーバイザーによる研修が1番参加者が多く良いスタートが切れた。機器購入会社のコミュニケーション支援員による視線入力体験を通じた研修では、視線入力機器というものに触れ興味を持つ良いきっかけとなった。

2.全学部で32名のアセスメントを行った。アセスメントは対象児童生徒の40%をめざしていたが、66%に達することができ、その中には『アセスメント』から『見る力の向上』へと移行した児童生徒もいた。

3.視線入力装置を用いた学習ツールとしての活用率、①『視線とパソコンの連動性の認知』については、目標は41%で62%という結果となった。②『視線入力とパソコン画面（ソフト）の関連性の認知』については、1年目ということで初めて経験したという児童生徒が多いにも関わらず、目標は16%だったが40%に達することができた。③『意思伝達可能児の発掘、育成』については、3%と評価指標に達しているが、人数的には少なく視線入力装置を活用し意思伝達を行うことの難しさが更に明確となった。

(4) 1年目の課題と次年度に向けて

1年目の取組み内容は計画に沿って実践されたが、視線入力活用機器推進プロジェクトチームによる連携により、計画よりも充実した成果となった。対象児童生徒は、31名を予定していたが、最終48名となり対象児童生徒を増やすことができた。視線入力装置を扱える教員数は、次年度は一緒に授業を行っている教員に対し直接支援を行うことで、視線入力装置を扱える教員数を更に増やすと共に対象児童生徒数も並行して増やしていくことにした。

アセスメントとしての活用は目標を上回る結果となった。また、アセスメントから「見る力を向上させるための学習」につなげ、『対象物を見る意識が高まった』『広範囲に見ることができるようになった』等の一定良い結果が得られたので、2年目も学習ツールとして活用していく中から、「コミュニケーションにつなげるための学習」が展開できる児童生徒の育成に努めることとした。シンボルを活用した意思伝達も試みていくこととした。購入したソフトやPPTなどで個人に対応したソフトを制作した取り組みも進めた。

一年目は、外部支援はかなり充実して行えた。また、府下の支援学校（肢体）に視線入力装置に関する予算配当がされたことで、既に2校から相談・見学の依頼が来た。

5 2年目活動計画と成果

(1) 2年目の取組み計画

2年目	<p>〈校内支援・研修〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員へアセスメントに向けての活用支援。（対象児童生徒の担任等の30%:対象児童生徒約30名） ・訪問籍の児童生徒へのアプローチ。 ・自立活動専任スタッフによる授業（学習ツール活用）の実践発表と研究協議（スーパーバイザーによる助言）で教職員の視線入力装置への知識と理解を深め、教職員による活用力を向上させる。 <p>〈保護者への発信〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブログで視線入力装置の活用事例を保護者に発信。 <p>〈地域支援〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーディングスタッフによる地域の学校での視線入力装置によるアセスメント支援。
-----	--

(2) 2年目の実施内容

<p>本年度の 取組内容</p>	<p>(環境整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視線入力装置にソフトや周辺機器を追加し、対象児童生徒の障がいに応じた効果的な指導ができるように整えた。 【追加ソフト】・センサリーアイ・DropTalkWindows版 【追加機器】・抱っこスピーカー(ハグミー)・ディスプレイ ・学習ステップ表及び評価表の見直しを行い、指導者が記録しやすく、共通理解できる学習レベルの状態(段階)を明確にし、継続した指導が行われるようにした。また、全国肢体不自由研究協議会において他府県の教員や視線入力を実践されている大学教授への参考資料として配布を行った。 <p>(校内支援・研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内自立活動研修による視線入力装置の周知と理解推進。 (自立活動部員による研修1回/視線機器の専門スタッフによる研修1回) 専門スタッフによる研修でインストールされているソフトの使用法を具体的に説明を受けた。自立活動部員による実践体験を行った。 ・自立活動部員による活用事例報告会。 ・スーパーバイザーによる授業支援及びICT研修。 <p>(保護者への発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自立活動だより」において、保護者への情報提供。 ・授業参観での児童生徒の使用状況の報告。 <p>(地域支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の支援学校への視線入力装置の情報提供及び支援を行った。 ・学校運営協議会で本校の視線入力装置の活用状況の授業見学を行った。 ・関係施設からの見学者へ視線入力装置の効果等の説明を行った。 ・福祉秋祭りにおいて卒業生対象に視線入力装置の実践を行った。 ・校外で視線入力装置の研修講師を行った。 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国肢体不自由教育研究協議会での視線入力装置のポスター発表を行った。(表題『視線入力装置の獲得から児童生徒の支援に至るまで』)
----------------------	---

(3) 成果の検証方法と評価指標

<p>1 視線入力装置を扱える教職員を30%以上にする。</p> <p>2 視線入力装置を用いたアセスメントの活用を対象児童生徒の70%をめざす。</p> <p>3 視線入力装置を用いた学習ツールとしての活用を対象児童生徒の22%(7/31)をめざす。</p> <p>3-①58% 3-②25% 3-③6%</p>	<p>①視線とパソコンの連動性の認知</p> <p>②視線入力とパソコン画面(ソフト)の関連性の認知</p> <p>③意思伝達可能児の発掘・育成等</p>
--	---

1.自立活動部全体で研修や授業等で支援を行った。自立活動部員と担当教員と一緒に授業を行ったり対象児童生徒の担当が変わったりすることで更に扱える教職員数は増えた。また、視線入力装置を扱える教員により活用率も高まってきている。

『視線入力装置』の研修への参加率は今年度も高く、視線入力スーパーバイザーによる研修には、32名の参加があり活用事例報告会と兼ねることにより教職員への理解が深まった。機器購入会社のコミュニケーション支援員による研修では、本校の視線入力装置を使ってソフトの機能性を紹介し、本校視線入力装置の優れたポイント等を教職員へ周知できた。

しかし、目標は30%以上だったが26%と目標に少し足りなかった。

2.対象児童生徒の70%をめざしていたが、アセスメントのみの児童生徒が少なく、アセスメントからそのまま授業につながる児童生徒が多かったため目標達成には至らなかった。アセスメントは28%に留まった。しかし、アセスメントの結果から授業へつなげることができ、児童生徒の活用率

は高まった。

3.視線入力装置を用いた学習ツールとしての活用率は、①『視線とパソコンの連動性の認知』について、初年度の45%から更に増え72%と大きく伸びた。②『視線入力とパソコン画面（ソフト）の関連性の認知』も、初年度の40%から52%と伸びた。③『意思伝達可能児の発掘、育成』については3%から4%になったが、初年度活用していた生徒が卒業したことで、今年度視線入力装置を活用して学習を行った生徒数が少なく確率は高くなったが、目標には達することができなかった。

(4) 2年目の課題と次年度に向けて

3年目は、今年度同様に“視線入力を扱える教員”と一緒に学習を行う教員に直接支援を行うことで更に視線入力装置を扱える教員数を増やしていくこととした。また、情報処理部と業務を連携していくことで、ハード面を強化し情報処理部での指導者の育成も行っていくことができるように体制を整えていく計画をした。

対象の児童生徒は25名に留まった。しかし、アセスメントだけではなく、学習ツールとしての活用が増え、内容的には充実した指導が行えた。文字学習へとステップアップできた児童もいたことから、購入したソフト（ドロップトーク Windows版）を活用して意思伝達可能児の率を増やしていきたいと考えた。

6 3年目活動計画と成果

(1) 3年目の取組み計画

3年目	<p>〈校内支援・研修〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員へアセスメントに向けての活用支援。（対象児童生徒の担任等の40%:対象児童生徒約30名） ・訪問籍の児童生徒へのアプローチ。 ・教職員による授業（学習ツール活用）の実践発表と研究協議（スーパーバイザーによる助言）を行い、視線入力装置によるアセスメントと学習効果を全校教職員間で共通理解し更に活用力を高める。 <p>〈保護者への発信〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブログで視線入力装置の活用事例を保護者に発信。 <p>〈地域支援〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立活動専任スタッフ及び自立活動分掌部員による視線入力装置活用の実践報告会を本校の夏季研修会で実施し、地域の学校及び近隣の支援学校へ情報発信する。
-----	---

(2) 3年目の実施計画

<p>本年度の 取組内容</p>	<p>(環境整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視線入力装置にソフトを追加し、対象児童生徒の実態に応じた効果的な指導ができるように整えた。 <p>【追加ソフト】DropTalkWindows版 Miyasuku EyeConLT2</p> <p>(校内支援・研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視線機器の専門スタッフによる研修で視線入力ソフト（センサリーアイ・ゲイズビューワ）の使い方を学んだ後、活用事例を基にソフトを活用した視線履歴によるアセスメントの助言を受けた。 ・スーパーバイザーによる授業支援及びICT研修を行った。 ・教職員へアセスメントに向けての活用支援。 ・「視線入力サポートタイム」を設け、視線入力装置を活用した相談日を設定した。 ・訪問籍の児童生徒は対象がなかったので実施しなかった。 ・情報処理部主催の「ICT機器見本市」の研修で視線入力装置を担当し、自立活動部と連携してワークショップを実施した。 ・オンラインで、社会福祉法人日本肢体不自由児協会が主催する『肢体不自由のある子どものWindowsとiPad os活用講習会!』に、自立活動部部員が参加し、視線入力装置に関わる教員に情報の提供を行った。 <p>(保護者への発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブログで視線入力装置の活用事例を保護者に発信した。 <p>(地域支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堺市立重症心身障がい者（児）支援センター『ベルダさかい』の作業療法士等の職員へ視線入力装置の使用方法について研修を行った。 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報処理部と自立活動部の両分掌間で視線入力装置の情報共有と研修会を行った。
----------------------	---

(3) 成果の検証方法と評価指標

<p>1 視線入力装置を扱える教職員を 40%以上にする。</p> <p>2 視線入力装置を用いたアセスメントの活用を対象児童生徒への 90%をめざす。</p> <p>3 視線入力装置を用いた学習ツールとしての活用を対象児童生徒の 29%をめざす。</p> <p>3-①80% 3-②38% 3-③12%</p>	<p>①視線とパソコンの連動性の認知</p> <p>②視線入力とパソコン画面（ソフト）の関連性の認知</p> <p>③意思伝達可能児の発掘・育成等</p>
--	---

1.今年度、計画していた研修は新型コロナウイルスの感染予防に配慮し、人数制限等を行い、実施できた。

視線入力を扱える教職員は、未経験の教員と一緒に授業を行うことで直接支援し、視線入力装置を扱える教員数を増やすことができた。しかし、研修等への参加者が少ないということで、新転任の教員に周知できなかったことや扱える教員の転勤等で視線入力を扱える教員数は減る結果となった。目標は、40%だったが24%に留まった。

2. 年度当初に視線入力によるアセスメントの希望調査を行ったことで、高等部の生活課程の生徒数が増えた。しかし、対象児童生徒の半数が昨年度からの継続であるために、新規アセスメントの数が伸びなかった。 (目標 90%>達成 39%)

3. 学習ツールとしての活用は、19人で61%であった。3年間アセスメントのみ行った児童生徒数も対象児童生徒としてカウント（分母数にいていた）してきたが、今年度は、授業として継続した児童生徒数を分母として計算した。結果、①『視線とパソコンの連動性の認知』②『視線入力

とパソコン画面（ソフト）の関連性の認知』③『意思伝達可能児の発掘・育成』の目標は下記結果となった。

3-①79% 3-②42% 3-③16%

7 まとめ

事業目標である、「視線入力装置を活用し児童生徒の視野や眼球運動のアセスメントを行う」は目標達成ができた。主として自立活動の時間に取り組んでいる児童生徒が多いが、アセスメントの結果を他の授業の教材の提示等の実態に応じた配慮に役立てることができた。今後も、視線入力装置をアセスメントとして活用することで、他の授業だけでなく学校生活を豊かに安心して過ごせるための支援機器としての役割を担って欲しいと考える。

二つめの事業目標である、「学習ツールとしての活用」については個々の見る力の段階に応じた練習用ゲーム等を活用し、見る力を向上させることを目標として取り組み、今まで写真カードの選択ができなかった児童生徒ができるようになり、日常生活の中で意思表示ができるようになる結果を生むこともできた。文字によるコミュニケーション機器としての活用までにはまだまだ年数が要される。文字の理解や人とやりとりする意欲、必要性なども大きな一因となるからである。現在は、本校の児童生徒の実態に即した「DropTalk」というソフトを活用して、教員が個に応じたキャンパスを制作し、自己決定や意思表示の学習に役立てている。視線入力装置の活用は今後も“アセスメント”や“見る力の向上”が中心となっていくと思われる。その中で児童生徒の成長に結びつくような支援を行っていくことが大切であると考えている。

視線入力装置を活用した学習の対象児童生徒数は、全校から見れば少ないが、対象児童生徒は確実にそれぞれの目標に応じた成果を出すことができつつある。次年度からも、視線入力装置の活用を継続して進めるためには、自立活動部と情報処理部が連携して取り組むことが必要であり、視線入力装置を扱える教員数を維持または増やしていくことは大きな課題である。

《文責：情報処理部 富岡弘美 自立活動部 内山誉利子》

V 研修の記録

1 全校研修について

本校では、平成 30 年度からの 3 年間、新学習指導要領の全面実施に向けた系統性のある研修を実施している。1 年目の平成 30 年度は「カリキュラム・マネジメント」、2 年目の令和元年度は「育成をめざす資質・能力」、3 年目の今年度は「主体的・対話的で深い学び」について研修を実施した。

年度当初の予定では、講師が来校して講義を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で講師が来校できなくなったため、研修予定日を変更し、講師に研修内容の動画を作成してもらい、使用した。

■全校研修テーマ：「新学習指導要領について～主体的・対話的で深い学び～」

■目的：全ての教職員が、「主体的・対話的で深い学び」について考える

■日時：2020 年 11 月 24 日（火）

■講師：梅花女子大学 心理こども学部 関喜美史 教授

2 その他の全校研修について

「新学習指導要領について」というテーマ以外の研修は、希望制の各部署主催研修として位置づけることとしているが、今年度、全教職員の共通理解を図るために以下の研修については、全校研修として実施した。

	日時	研究題目・内容	講師	部署
1	4 月 14 日(火) 6 月 2 日(火)	心肺蘇生法訓練	本校教員	健康安全部 体育大会 プール係
2	6 月 3 日(水)	食物アレルギー研修	本校栄養教諭・ 本校養護教諭	食に対する 対応検討 委員会
3	9 月 2 日(水)	呼吸の仕組みと人工呼吸器	かがやきクリニック 南條浩輝 株式会社フィリップス・ ジャパン 渡辺潤一	健康安全部 医ケア係
4	12 月 17 日(木)	新型コロナとメンタルヘルス	学校医 奥野正景	安全衛生 委員会
5	12 月 25 日(金)	【人権研修】 「教職員間の同僚性向上」	えんばわめんと堺職員	研究部 人権係 人権教育推 進委員会
6	1 月 29 日(金)	実践報告会	本校教員	研究部 授業研究係

《文責：研究部 研修係 安田一平》

2 全校研修の概要

研修テーマ：心肺蘇生法訓練

日 時：2020年4月14日（火）13：30～14：30 小学部

6月2日（火）13：30～14：30 中学部

6月2日（火）14：30～15：30 高等部

場 所：本校 体育館

講 師：健康安全部

1 研修目的

本校では、救急救命法の実技講習会は全校研修に位置づけられている。全職員が心肺蘇生法の手順を理解し、技術を習得することは、本校の特性やプール学習、体育や身体を動かす授業、各行事の指導場面を考えると、必要不可欠である。また、本校が災害避難場所に指定されているとともに、現在、児童生徒及び教職員の数は、400人以上となっている。そのため、万が一に備え、教職員が救命救急法や本校に設置している2台のAEDの使用方法を理解し、実践できるように毎年継続して研修を行なう必要があると考える。

2 研修内容

(1)心肺蘇生における国内の実施状況

平成30年度における一般市民が目撃した心機能停止傷病者は約2万6千人。そのうち心肺蘇生を実施したのは1万5千人（58.1%）であった。心肺蘇生を行わなかった際の1か月生存率は9.0%となり、心肺蘇生を行った際の1か月生存率は17.5%で8.5%上昇している。また、心肺蘇生を実施した内でAEDを使用した件数は1,254件で1か月生存率は55.9%に上りそのうち48.2%の人が社会復帰を果たしている。

(2)DVD講習(心肺蘇生法)

実際の現場を想定した映像を見ることで、行動の優先順位や一連の流れを確認した。映像の中で特に注目すべき箇所では映像を止めて補足説明を行った。

(3)実践講習

心臓が止まると15秒で意識が消失し、3～4分以上そのままの状態が続くと脳へ血液が行き渡らず酸素の供給が止まり、その後救命できたとしても脳に障害が残ってしまう恐れがあるため、できるだけ迅速に心肺蘇生に取り掛かれるようにしたい。

①胸骨圧迫の実施方法

圧迫場所：胸の真ん中（胸骨）

フォーム：両手を重ねて手掌を使う。実施者の両肩の下に傷病者の胸骨がくるようにする。

肘を伸ばし全身を使って押す。両膝は肩幅より少し広くし、つま先は立てたほうが力が入りやすい。

②人工呼吸について

無理にする必要はなく、胸骨圧迫を優先させる。しかし、窒息・溺水・小児の心停止は人工呼吸を組み合わせることが望ましいとされている。

③AEDの使用方法と注意点について

本校の AED は保健室と高等部職員室前に設置していることを知っておく必要がある。AED を開け、パッドを引き出すことで電源が入り音声ガイダンスに従って操作をしていく。AED の中にはハサミが入っており、服を脱がせる際に使用する。AED の種類によってはカミソリなどのグッズが入っているものもあり、電極パッドを貼る際に毛量が多い場合は剃ることが望ましい。また、プールなどの現場で体が濡れている場合は水分をふき取る必要がある。金属製のアクセサリや下着のホックについても取り除くことが望ましいとされているが必須ではない。成人に子ども用のパッドを使用しても効果が無いが子どもに成人用のパッドは使用できる。その際に二つのパッドか重ならないように注意する必要がある。電気ショックを与えた後に再び胸骨圧迫を開始する際にもパッドはつけたまま救急車が到着するまで心肺蘇生を続ける。電極パッドは常に解析と記録をしている。

④傷病者発見から AED 使用までの一連動作の実践

係の教員でデモンストレーションを行い、大切なポイントを説明しながら一連の動きを確認した。その後、各グループに分かれて練習を行った。

3 研修を終えて

例年資格を持った講師に来ていただいて講習をしていたが、今年度に関しては新型コロナウイルスの拡大防止対策により、外部からの講師を呼ぶことができず本校の健康安全部が講習を実施することになった。DVD の映像や練習用 AED、胸骨圧迫の練習用の人形などを使うことでより実践的な研修となった。また、今回は予告せずに心肺蘇生法のデモンストレーションを行ったが、傷病者役の職員が突然倒れたときに、係以外でとっさに協力体制をとっていた職員もおり、毎年行われている研修が浸透していることを感じた。

もし子どもたちや同僚が傷病者となったときには練習のように落ち着いて処置をすることは難しいかもしれない。しかし、心肺蘇生法を受けることで救える命があり、職員が協力して動くことでより安心安全な学校にしていきたい。

《文責：健康安全部 体育大会プール係 増谷有亮》

研修テーマ：アレルギーに関する研修

日 時：2020年6月3日（水）15：00～15：45

場 所：本校 体育館

講 師：養護教諭 長坪留衣 栄養教諭 吉森久展

1 研修目的

給食指導が始まる前に、教員が本校のアレルギー管理システムを理解し、配膳の際の注意を行えるようにする。万が一、アレルギー症状が出たときに確認し、すぐに対応できるようにする。

2 研修内容

(1) 学校生活管理指導表の見方・症状

3つの型①即時型②口腔アレルギー症候群③食物依存性運動誘発アナフィラキシーの3タイプがある。症状は、皮膚・粘膜・消化器・呼吸器・全身性と様々である。

このような症状が複数現れどんどん進行していくことをアナフィラキシーと呼び、意識が低下し、血圧が低下してしまうことをアナフィラキシーショックと呼ぶ。

(2) 緊急時の対応ポイント

意識がない場合は、心肺蘇生・AEDの準備を行う、意識があってもアレルギー症状が重い場合は、できるだけ動かさず、あおむけで足を高くして寝かせるなど安静を保つ体位をとる。吐き気がある場合は、体を横に向け、呼吸が苦しくあおむけになれない場合は上半身を起こすなど工夫する。

観察をするときは複数で声出し確認、第一発見者は子どもから離れず症状の変化を観察する。

エピペンの打ち方については持ち方、打つ場所について注意する。太ももの内側には大きな血管や神経が通っているため、そこを避けるために外側を打つようにする。本校のエピペン対象者は2名。

(3) 本校の給食での取り組み

①本校の給食アレルギー除去食対応の基準

平成29年2月に大阪府教育委員会から出された「学校における食物アレルギー対応ガイドライン」にもあるように、学校給食が原因となるアレルギー症状を発症させないことを前提し、本校の調理場の能力や環境を考慮して、本校でも給食でのアレルギー除去食の基準を設けている。基準については毎年見直しをし、最終判断は校長が行っている。

②食物アレルギーがある場合の手続き

入学する児童生徒の食物アレルギーに関する情報は、教育相談や入学決定検査、入学説明会時に収集している。食物アレルギーがある児童生徒の保護者には、主治医が記入する「学校生活管理指導表」と、保護者が記入する「学校給食除去申請書」の2つの書類を毎年提出してもらう。提出された書類と保護者から聞き取った情報をもとに「食物アレルギーの個別の取り組みプラン」を作成する。食に関する対応検討委員会で検討後、保護者に提示する。プランへの同意が示された、保護者の記名と押印が確認されたのちに給食を開始することが基本である。

③保護者と学校との連携

給食で使用する食材にアレルゲンがある場合には、保護者に毎月「学校給食アレルギー確認表」を配付し、給食メニューの喫食可、不可、除去食の喫食を○×△で記入して提出してもらう。保護者が提出したものは、担任、給食係、栄養教諭、教頭の順にチェックし、保護者に返却する。

④教職員全体での情報共有

給食実施日の朝の連絡会時に、各学部でその日の給食のアレルギー対応について給食係の教員が連絡している。その際に使用する読み上げ資料は、保護者から提出された「学校給食アレルギー確認表」をもとに、栄養教諭が作成し、保健主事、健康安全部分掌長、部主事、教頭の順にチェックしている。

(4) 給食における調理から喫食までのアレルギー対応

①給食室での対応

調理の前日までに栄養教諭と調理員で、いつ、だれが、どのように、アレルギー除去食を確実に作るか打ち合わせをするとともに、調理の当日はアレルゲンになる食品を扱う者が装着するエプロンの色を分け、アレルゲンを触る者を限定している。特に、段階食の除去食は食形態の情報もあり、対応が複雑になるため、色による食器の使い分けや、個人のトレーにアレルゲンの情報を記載するなどの工夫をし、誤配膳の防止に努めている。

②教室での対応

保護者と学校で確認している「学校給食アレルギー確認表」のコピーを使用し該当の料理を配膳しない、除去食が配膳されているかアレルギー除去品目カードでチェックする、個別配膳した給食を間違いなく該当児童生徒の机に置くなど、各教室でも児童生徒が喫食する前に複数の担任でチェックする体制を築くことがアレルギー事故の防止につながる。

3 研修を終えて

食物アレルギーへの対応は、学校全体がチームとなり、各部署が連携して行うことが大切である。今回初めて、食物アレルギーの対応について全校研修を行ったが、今回の研修がきっかけとなり、今まで以上に食物アレルギーへの対応が確実なものにできたらと思う。

また、昨年度末に「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」が更新され、「学校生活管理指導表」の書式も新しく出された。今後、新しいガイドラインに沿った校内体制の整備をするとともに、教員に対して新しい情報を周知できるよう発信していければと思う。

《文責：食に関する対応検討委員会 長坪留衣 吉森久展》

研修テーマ：呼吸の仕組みと人工呼吸器

日時：2020年9月2日（水）16：15～17：00（15:45～16:15 体験会）

場所：本校 多目的室 紙工室 図書室 小5-1教室 小3-1教室

講師：医療法人輝優会 かがやきクリニック 院長 南條浩輝
株式会社フィリップス・ジャパン 渡辺潤一

1 研修目的

本校に在籍している訪問籍の児童生徒で人工呼吸器を使用していたり通学籍の児童生徒でも夜間に使用していたりする場合があるが、実際に人工呼吸器がどのような動きをして呼吸にどのような影響を与えているのか知らないことは多い。そのため呼吸のしくみと人工呼吸器についての基本的な知識を学ぶために研修を実施した。

2 研修内容

（1）人工呼吸器の役割と仕組み

人工呼吸とは、何らかの原因で呼吸が正常にできなくなったときにその呼吸を人工的に補助または代行することを人工呼吸と言い、その際に使用される機械が人工呼吸器である。呼吸に異常が出る原因の中には肺が原因となるものや脳障害や神経障害によりうまく伝達できず呼吸が正常でなくなるものがある。その他には手術などの医療行為の際に全身麻酔を行うと麻酔により呼吸が抑制されて呼吸が正常にできない状態となるため、人工呼吸器を使用する。

人工呼吸器の役割として

- ① 適切な換気量の維持
- ② 酸素化の改善
- ③ 呼吸仕事量の軽減
- ④ 全身管理の一環

“酸素化”とは、生体が必要とする酸素をガス交換によって取り込むことをいう。

肺胞と毛細血管の間でのガス交換を行う際には拡散により、血液中の O_2 と CO_2 の濃度を調節しており、この拡散がうまくいかない状態だと酸素化が不良となる。

人工呼吸器は、患者の状態によって種類を使い分ける。

患者に一定の量をおくる従量式【VCV】と設定された圧力で送る従圧式【PVC】

◆従量式【VCV】・一回換気量を設定

- ・換気量は固定
- ・最高気道内圧変動
- ・最高気道内圧アラーム必須

（痰づまりや気道閉口の際）

◇気管挿管（気管チューブ・気管切開）【IPPV】

利点…気道確保が確実に気管内吸引が容易。
誤嚥の可能性が少なく呼吸・循環管理が容易。

欠点…苦痛を伴う。鎮静剤などの薬剤が必要。
感染の可能性はある。気道・口腔粘膜損傷の可能性。コミュニケーションの制限。

◆従圧式【PVC】・吸気圧を設定

- ・最高気道内圧は固定
- ・一回換気量は変動
- ・換気量下限アラーム必須

◇鼻・口鼻マスク【NPPV】

利点…苦痛を減らせる。着脱が容易。
食事・会話が可能。感染の可能性が低い。
薬の量を減らせる。

欠点…気道の直接吸引が困難。誤嚥・呑気の可能性。
確実な気道確保ではない。マスクの圧迫による発疹。

(2) 人工呼吸器について

人工呼吸器を使用している小児患者の中で従圧式【PCV】の使用率が高いその理由としては圧の上限を決めて酸素を送っていくために危険を回避しやすいという利点があるためである。従圧式【PCV】でよくあるアラームとしては①分時換気量下限②気道内圧下限③低電圧④気道内圧上限があり、アラームがなったときには人工呼吸器をチェックし原因を探す必要がある。カニューレからの呼吸は乾燥しやすいため、在宅人工呼吸管理を行う上で呼吸器の設定以上に重要なのは加温加湿をいかにしっかりできるかということである。回路内が結露で濡れてしまうと気管内に水滴が垂れ込む危険性がある。その原因として外気温が下がった場合にヒーターワイヤーの無い部分で回路が冷えて結露になるため、回路を梱包材などで覆うことで露出しないようにする工夫が必要である。また、逆に回路内がカラカラに乾いている場合には痰が固くなる危険性がある。その原因は呼吸器設定が強すぎて加温加湿器の性能を超えている場合があるため、加温加湿器の機種や回路タイプの交換などを検討する必要がある。

(3) 災害対策

災害が起きた場合に地震と風水害では避難のための行動や選択肢が変わってくる。地震の場合は発災の予測ができず発災後の避難となり、津波を避けて避難する必要がある。ライフラインは電気・ガス・水道の全てが停止する可能性が高く、復旧には最低3日間かかる。風水害の場合は発災の予測がしやすく、発災前に避難をして安全の確保ができる。ライフラインは停電の可能性が高く、結果として断水も考えられるが1日程度で復旧すると考えられる。

人工呼吸器は電源の確保が生命維持に必要であり、学校にいる時に停電した場合“病院へ搬送したら良い”と安易に考えるべきではない。病院が遠方で搬送に時間がかかると命の危険があるため、保護者や地域とで話し合う機会を持ち、迅速にできる対策を考えていくことも必要である。

連携とは①同じ目的を共有していること。②双方向に互いに連絡を取り合っていること。③協力体制をとっていること。この3つの要素がそろったときに“連携している”と言える。

3 研修を終えて

フィリップス・ジャパンから各種用意された人工呼吸器を実際に触ったりマスクを着けたりすることで人工呼吸器の動きを体験することができ、装着して生活している子どもたちの状況を体感することができたように感じた。人工呼吸器の役割と仕組みの講義では人工呼吸器に関して細かく説明していただいた。人工呼吸器の種類やモード変換などそれぞれにメリットデメリットがあり個人に合わせて設定する必要があることなどを学んだ。人工呼吸器についての講義では人工呼吸器を取り扱う際の注意点や災害対策など日常に即した内容になっており、我々教員が普段から気を付けて備えるべきことをご講義いただいた。今回の研修を通して、改めて子どもたちの安全安心を考える良い機会となった。

《文責：健康安全部 医療的ケア係 増谷有亮》

研修テーマ：「新学習指導要領について～主体的・対話的で深い学び～」

日時：2020年11月24日（火）16：15～17：00

場所：本校 各学部職員室

講師：梅花女子大学 心理こども学部 教授 閑喜美史

1 研修目的

本校では、平成30年度から令和2年度までの3年間を通して「新学習指導要領について」を共通テーマに、研修を実施し進めている。1年目である平成30年度は「カリキュラム・マネジメント」を、2年目である昨年度は「育成をめざす資質・能力」をテーマに、梅花女子大学心理こども学部心理学科の閑喜美史教授に講師を依頼し、全校研修を行った。3年目となる今年度も、引き続き閑喜教授に依頼し、「主体的・対話的で深い学び」をテーマにどのような授業改善を行うかを考えることを目的に研修を行い、全職員で新学習指導要領の理解を深めた。

2 研修内容

今年度は、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、来校での講義ではなく、講義動画を視聴した後、ワークで具体的に考えて学ぶ方式をとった。

講義では、育成をめざす資質・能力の3観点「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」は、学習主体者（子ども）にとって、「できた!」、「わかった!」、「もっとやりたい!」であることが最初に述べられた。

次に、「主体的・対話的で深い学び」について学習指導要領の内容を確認された。特にポイントとして、「学習の対象となる物事を捉え思考すること」、「各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（見方・考え方）が鍛えられていくこと」、「過程を重視した学習」を挙げられた。また、参考例として、ある学校では、「主体的な学び」を自ら考えをもつこと、「対話的な学び」を考えを広げること、「深い学びの獲得」を自己の学びを確立すること、と考えたと紹介された。

さらに、「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業を考えるために、具体例として算数・数学の図形が挙げられた。学習指導要領の「身の回りの事象を観察」、「具体物を操作」を強調され、いくつかの活動例が紹介された。活動例の1つとして、本棚の大きさに見合った本を並べる取り組みを挙げられた。

ワークでは、記入シートの項目に基づいて、各自が担当する教科の今年度のシラバスを参考に、『「主体的・対話的で深い学び」の視点で、どんな授業改善を行いたいか。』をテーマとして、各教科の見方・考え方はじめ、単元を通して子どもがどのように学ぶのか（学習・指導方法）の学習プロセスを考えた。

ワークシートは回収し、質問や感想も添えて、閑喜教授に提出し、ご返答いただいたものを職員にかえすという形でまとめとした。

3 研修を終えて

テーマに即した研修内容を提供し、職員が学びを進めるという点では、事後のアンケートでも「授業を考えるにあたって、改めて、子どもたちの自主性とコミュニケーション（対話）の観点を考えて組み込む意識を持つことができた」、「ワークの内容は、自身の授業作りを振り返るきっかけとなり大変良かった」等の意見が寄せられ、3年計画の最終年として、一定の成果を得られたことが感じられた。特に、今回紹介された「主体的・対話的で深い学び」のポイントや具体例は、今後の授

業改善に活かせると思われる。しかし、その場で質問できないことで、理解しきれないまま進んだ、個人内作業のためグループワークのように意見交換により学びを深め合うことができなかつた等、感染症対策を講じた上での研修形態による諸々の難点も浮かび、このような形態で研修を行うにあたり、今後どのように改善していくかが課題となった。

《文責：研究部 研修係 安田一平》

研修テーマ：新型コロナとメンタルヘルス

日時：2020年12月17日（木）16：15～17：00

場所：本校 小3・5年教室、中職員室、多目的室、図書室

講師：三国丘こころのクリニック 院長 奥野正景

1 研修目的

新型コロナ禍における、様々な外的要因からのメンタルへの影響を学び、正しいストレスのコントロール方法や今後について考える。

2 研修内容

(1) 感染症とは

- ① 感染症とは、病原体が体内に侵入し増殖し病気を引き起こすこと
- ② 感染症病原体とは、原虫・細菌・ウイルス・プリオン等がある。ウイルスの特徴は、遺伝子と殻があり細胞内に侵入、増殖し細胞から出るそして別の細胞へ、細胞が壊れ組織障害を起こす。ウイルスに対する免疫反応の代表として発熱がある。ウイルスは体外では長期間生存できず、増殖もしない。
- ③ 感染対策とは、感染を防ぎ、発症させず、悪化をさせないことが大切である。感染予防対策とは、体の防衛機構や一般免疫、特殊免疫、薬があるが新型コロナウイルス感染症に対しての薬はまだ開発されていない。
- ④ 感染予防対策には、感染源対応、感染対策がある。感染源対応とは、体調管理やマスクの着用、食事中は話さない。感染対策とは、接触予防や飛沫対応、換気がある。
- ⑤ 一次防御は自然免疫、二次防御は獲得免疫。その他は抗体にわけられる。
- ⑥ 一般的な心得として、体調管理、リスクの高い行動・3密を避ける。酒・たばこ・ストレス、疾患、高齢の場合は高リスクである。

(2) 新型コロナウイルス感染症とは

- ① 新型コロナの症状には、高熱・咳・のどの痛み・悪寒・味覚障害・嗅覚障害・下痢・くしゃみ鼻水。半数は無症状である。
- ② 経過としては、潜伏期間は2～14日ほど。発症後80%は7日以内に軽快、10%は7～10日目に悪化し入院、1%は呼吸不全進行 ICU、改善せず死亡する場合もある。悪化リスクが一番高いのは年齢で80歳以上は15%、60歳以下は0.2%以下の死亡率。
- ③ 感染性は発症の2～7日目まで、8日目以降は低い。接触・飛沫感染である。家族内での感染が一番多い。
- ④ 悪化のポイントとしては、65歳未満にはそれほど問題ではない。特に39歳以下の死者はほぼなく重症化も少ない。
- ⑤ 日常的対応、手洗い・手指消毒・マスクの着用、ドアノブ等の消毒、人混みを避け、多人数での長時間・近距離での接触を回避すること。
- ⑥ 濃厚接触者の定義、同居の家族、処置・運んだ人、汚染物に触った、患者と近くではなした等。
- ⑦ 陽性になったら、症状があれば発症から10日以上かつ症状消失後72時間、症状がない場合は、陽性判定から10日経過または6日以降に24時間間隔をあげ2回 PCR 検査を受けて陰性が条件である。

(3) 何が問題か

- ① 新型コロナウイルス感染症は新しいタイプで感染力が強く、感染を防ぎにくく高齢者が重篤化し、感染すれば一定期間行動が制限される。感染した人をすぐに確認出来て動きを止められれば良い。
- ② 多くの人にとっては、生死のリスクより経済的影響のほうが大きい。死亡リスクはインフルエンザより低い。一方、外出制限や自粛による経済的影響は企業に直撃。個人消費が減少し、負のスパイラルになる。
- ③ 日本政府は外出を促し、国民は不安。多少死者が出たとしても、経済を止めるほうが影響は大きく強力な抑え込みはしにくい。一部制限をかけ、現状の感染者は減るが0にはならない。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の感染者・死者は冬場に増加する。感染が成立しやすく症状が悪化しやすい。そのため感染対策は重要。

(4) メンタルヘルスへの影響

- ① 何が影響するか、実質的被害より精神的負担や不安の方が大きい。感染症そのもののストレスは大きいのが稀である。今は感染対策や環境の変化、不安を煽るような情報になっているためストレスは小さい。今後一番ストレスとして大きくなってくるのは経済的被害である。
- ② 何がストレスなのか、感染・死ぬ・感染させるかもしれないという不安。感染対策が大変、自粛や行動を制限されるのがしんどい、経済的不安等がある。
- ③ メンタルヘルスに及ぼす影響として、社会的活動の制限がある。テレワークの導入により感染のリスクや不要な業務や会議の洗い出しがされるが、残業時間の管理が困難、仕事の抱え込みやワークライフバランスが喪失されたりする。ラインケアが困難になり不調者を早期に発見できない。
- ④ 社会的活動制限下における精神への影響として、アルコール・薬物依存、ストレスを抱えた状態で在宅時間が延びることから、家庭内不和や家庭内暴力が増える
- ⑤ 注意すべき対象者は単身者である。なぜならば生活リズムが乱れ、他人との交流が減り自身の感情に気づきにくく、孤独感や疎外感等も生じやすくなり、メンタルヘルスの不調に結びつくため、助けを求める相手や方法を明確にしておくべきである。
- ⑥ ストレスを受けると様々な感情反応が生じるのは自然なことであるが、持続や程度が強ければ専門的な対応が必要。
- ⑦ 3か月連続で自殺の増加がみられ、男性は例年並みだが女性は増加傾向にある。気分が沈む、サポートが受けられない等の環境になると要注意が必要である。
- ⑧ 心の健康づくり対策として、セルフケア、ラインケア、産業保健スタッフ等によるケア、事業場外資源によるケアがある。
- ⑨ 避けたほうがよいこと、自身の力量以上のことを引き受けない、しっかりと休憩をとる、悩みを押し込めない、社会的つながりを絶たない等がある。
- ⑩ 今までのストレス発散方法はどれも難しいため、身近な人に助けを求めたり、今まで以上に休息を取るなどの方法を試す等の工夫が必要になる。

(5) 最後に

感染対策の基本を守り。感染してしまったとしてもクラスターを作らず、重症化リスクを高める行動を控えることが大切である。今後、不特定要素が大きいため無理をせずこの難局に対

応して行くことが大切である。

3 研修を終えて

新型コロナに対して、各個人が正しい知識を身につけ、感染症に対応していくなかで自分自身のストレスと向き合い上手く発散させていく事が重要である。来年度以降も、教職員が自身の心身の健康に関心を向けるきっかけ、かつ、周囲の教員とのつながりを深めるような研修を企画したいと考える。

《文責：安全衛生委員会 田口実希》

研修テーマ：人権研修「教職員間の同僚性向上 ～お互いの尊重とは？～」

日 時：2020年12月25日（金）14：00～15：00

場 所：本校 多目的室 紙工室 図書室 小3－1教室 小5－1教室

講 師：えんばわめんと堺 常任理事 北野真由美 理事 橋本麻美

1 研修目的

人権問題について考えたとき、児童・生徒の人権尊重ということが思い浮かぶ。しかし、教職員の人権というものについてはどうだろうか。メディアにも取り上げられ、社会を賑わした教員間の大問題があったことも記憶に新しい。そこで、児童生徒の人権もさることながら、我々、教職員の人権も尊重されるべきではないかとの考えのもと、えんばわめんと堺から講師をお招きして今回のテーマで研修を行うこととなった。

2 研修内容

(1)研修の形態

多目的室をメイン会場に据え、そこで資料をもとに北野先生にお話し頂き、各会場へリモートで繋ぎ、橋本氏がファシリテーターとして各会場に回って頂くという方法で行った。

(2)講義内容

- ・日常のコミュニケーション
- ・一人一人の見方考え方
- ・さまざまな力関係の中で
- ・感情の扱い
- ・ふつうが意味するもの
- ・対立をおそれない関係
- ・肯定的な力を見つける

講義の中で、お互いに支えあう体制が校内でできているか、ということを考えさせられた。隣の人と顔を見合わせ、その人との力（物理的、精神的）関係について考えることを行った。また、肩たたきを例にお話頂いた。肩たたきをされた側は「気持ちよかった」と感じる。それは、相手に寄り添っているからである。しかし、力の出し方を間違えると危険である。力関係は暴力（物理的、精神的）を起ししやすい。人は、自分の力に無自覚である。自分の持っている力をどう相手に向けているか考えることの大切さを学んだ。

また、「気持ちを考える」ということを行った。我々は、様々な関係性の中で感情が揺さぶられる。実際にじゃんけんをして、どう感じたかを考えた。たかがじゃんけんでも勝てば「やったー。」負けると「アカンわ。」となる。怒りの気持ちは大切でもある。ただ、人も自分も傷つけない、自分の気持ちと上手く付き合うこと、人の気持ちを引き受けすぎないようにすることが、より大切であることをご教授頂いた。

(3)ワークショップ（感染症対策で実践はせず、説明を聞いて頭の中でイメージする形で行った。）

①コミュニケーションの場に働く力

立場、年齢、経験値等、様々な力が働いている。どの力によって、コミュニケーションや人間関係を支配する、都合のいいようにコントロールすることを、あなたはフェア（公正だ）アンフェア（公正でない）と感じるか、ということを考えるものであった。

②ふつうがいちばん？！

状況シートの複数の例に書かれた『ふつう』について考えるものであった。マジョリティを指すもの、暴力につながるもの、健常と障がいの差別、などが考えられる。『ふつう』とはどういうことかという問題提起であり、決して言葉狩りをするものではない。

③協力活動における多面鏡

やさしく話している、いじわるしない、やさしい、正直等の肯定的な項目が多数あり、相手を見て当てはまるもの3つに丸を付け、次の人へ回し、また次の人が3つ丸を付け、また次の人へ回すというものであった。人がどう私を肯定的に見つけ出してくれているか。人を肯定的に見る力を大切にする主旨があり、3つ丸をつけることはとても大事である。

3 研修を終えて

コロナ禍における感染症対策のため、日程を変更して行った。また、一つの会場に集合せず、ビデオ・Web会議ツールを使用し、会場を分散させるという対策を講じて実施した。研修の機会は保証できたが、感染防止の観点から、ワークショップを避けざるを得なかった。聴講に加えた主体的な作業や意見交換による深く充実した学びの重要性も改めて感じ、改善策の検討が課題となった。

今回の研修を通じ、人への接し方を再確認できた。学校現場は、さまざまな立場の人間が、ともに働いている。しかし、どのような勤務形態であっても、同じ職場で働く同僚として関わるのが大切である。自分にはそのつもりはなくても、知らず知らずのうちに、どこか高圧的になってはいないか、改めて己を振り返る良い機会となった。

《文責：研究部 人権係 川本晶子》

研修テーマ：令和2年度実践報告会

日時：2021年1月29日（金）16：15～17：00

場所：本校多目的室、図書室、中学部職員室、小学部3年教室、小学部5年教室

報告者：本校教諭 小学部：山本哲也、中学部：山本祐、高等部：山本良幸

1 研修の目的

「一人ひとりの子どもを大切にしたい授業づくり」のテーマのもと、各学部で行ってきた授業研究・改善の取り組みを報告し、全校で授業交流を行う。

2 実践報告会の記録

今年度は、法定研修対象者の研究授業をもとに、研究協議を行った。その中から各学部1名ずつ授業実践の発表を行った。授業者からの説明に加え、小学部は研究協議で出た意見、中学部と高等部は、研究協議で出た意見と自立活動スーパーバイズで受けたアドバイスを研究部員から報告した。また、感染症対策のため、会場を分けて実施した。

(1) 小学部 小学部5年生 自立活動（ことば・かず）『タロウ君の忘れ物』の授業実践の報告

小学部は、「ことば・かず」の授業の実践報告を行った。ハーベストの丘に行くのにタロウ君人形が忘れてしまった物を写真カードや具体物などで提示し、児童に探してもらおうというものである。児童一人ひとりに合わせて選択肢を設定し、マッチングを行った。

(2) 中学部 中学部A・B班 保健体育（体育）の授業実践の報告

中学部は、「ベースボール」を通して独歩の生徒も車いすを使用する生徒も、同じ活動の中で楽しんで活動してほしいという思いから「打つ・走る・守る」を分けて取り組むなどルール工夫をした。ゲームを通して友だちとのコミュニケーションから作戦を考える取り組みも行った。

(3) 高等部 高等部2年生普通課程A2 保健体育（保健）の授業実践の報告

高等部は、保健の「ストレスへの対処法」についての授業の実践報告を行った。教員の実体験等を例示しながら、生徒が自身のストレスにどのように向き合い対処していくのか考えさせて発表する時間を設けた。

3 研修を終えて

今年度は、感染症対策も考慮する必要があり、例年とは異なる形での授業研究、そして実践報告会となった。研修後のアンケートでは、「他学部の実践を見ることができ良かった」といった意見が多くあり、本研修を通して各学部の授業実践について情報交換や共有をすることができた。

アンケートでは、各学部の発表者が初任者となったことに関して、「経験年数の異なる教員の発表があっても良かった」という意見も出ていた。

また、研究教科の設定や統一したテーマがなかったことで、「どのような視点から発表を見ればよいかわかりにくかった」という指摘もあった。

次年度の授業研究について、実施方法や授業者の選定に関して、検討をしていく必要がある。また、法定研修対象者が研究協議を行う際の調整等において、研究部が中心となって動く体制を作ることも課題である。

《文責：研究部 授業研究係 中尾香》

3 各部署主催研修一覧

※各部署主催研修は、希望制研修として実施した。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の研修が中止になった。

	日時	研究題目・内容	講師	部署
1	4/10(金)	「検査について ～LDT-R と WISC～」	本校教員	支援ネットワーク部
2	7/15(水)	やるなら今でしょ！学習会①	本校教員	自立活動部
3	7/16(木)	「テレワークについて」	(株) D & I 畠山千夏	進路指導部
4	7/20(月)	「学校生活の中での音の機能 ～作業療法の視点から パート2～」	ベルデさかい 松本茂樹	自立活動部
5	8/24(月)	「LDについて知ろう LD体験」	本校心理士 石本真佐子	支援ネットワーク部
6	12/11(金)	「ICT 機器見本市」	本校情報処理部教員	情報処理部
7	1/14(木)	ICT スーパーバイズ研修	支援機器普及促進協会 理事長 高松崇	自立活動部
	中止	「福祉制度について」	本校教員	進路指導部
		水泳指導研修	大阪府立障がい者交流促進 センター ファインプラザ指導員	黒川首席・体育科
		【外部対象】夏季研修会 「障がいの理解と対応」	本校教員	支援ネットワーク部
		やるなら今でしょ！学習会②	本校教員	自立活動部
		スポーツセンター連携 パラスポーツ研修	堺市立健康福祉プラザ スポーツセンター職員	黒川首席・体育科
		「発達について」	本校教員	支援ネットワーク部

《文責：研究部 研修係 安田一平》

4 校内新転任者研修

1 目的：新転任者の教職員を対象に研修を行い、本校の概要や児童・生徒の実態、特別支援教育の基礎的知識や指導技術等を習得し、本校教職員としての自覚と資質の向上を図る。

2 対象者：1年目の新転任者 15人 及び 希望者

3 日時と内容

回	日時	研修内容	時間	講師等	形態
1	4月2日(木)	『PCの使い方について』	30分	情報処理部	講義
2	4月3日(金)	『本校の医療的ケアについて』 『本校の子どもの健康状態』 『緊急時の対応について』 『学校での事故防止の視点を探る』	120分	保健室 健康安全部	講義 講義
3	4月6日(月)	『本校の概要』 『教員の心構えと服務』 『各部の概要』	25分	各部主事 (小・中・高)	講義
4		『本校の進路指導について』	45分	進路指導部	講義
5		『支援ネットワーク部の役割』	30分	支援ネットワーク部	講義
6		『援助の実際』	60分	自立活動部	実習
7	4月7日(火)	『管理職講話』	30分	管理職	講義
8		『個別の教育支援計画・指導計画の作成について』	45分	個別の教育支援計画 ・個別の指導計画 検討委員会	講義
9	4月10日(金)	『給食指導について』	60分	自立活動部	実習
10	7月14日(火)	『本校の自立活動について』	45分	自立活動部	講義
11	8月28日(金)	『二次調理研修』	45分	健康安全部	実習

《文責：研究部 研修係 安田一平》

あとがき

本校の研究紀要『堺支援の教育』をお読みいただき、ありがとうございます。

今年度は、新型コロナウイルスという未知の感染症の世界的な蔓延のため、開催年であった東京オリンピック・パラリンピックが史上初の延期となりました。

現在、新型コロナウイルスの感染は、第3波と呼ばれるまでに再拡大しています。2019年末に発生が確認されたこのウイルスの災厄は1年間を経過してもいっこうにおさまる気配をみせません。感染拡大の初期に多少あった、短期的に収束するとの楽観的な観測はもはや全く聞かれなくなりました。私たちはアンダーコロナの生活を、一時的な緊急避難ではなく、中長期的な「常態」として考えていくことを余儀なくされています。

そんな中、学校での教育活動においても、これまでに経験したこともない事態となっています。日々の学校生活では、「3密」を避け、手洗い、うがい、手指消毒などの徹底を図り、授業等を実施しています。また、学校行事においては、規模を縮小しての実施や、やむを得ず中止となった行事もありました。

今年度の研究紀要では、本校の実践の一つとして「新型コロナウイルスに関する取り組み」についてもまとめさせていただきました。誰もが経験したことのない初めての取り組みです。状況を鑑み児童生徒の安全を最優先に考え、取り組んできました。早くこの感染症蔓延が収束し、以前のよ様な日常が戻ることを切に願っています。

今後も、すべての児童生徒のニーズに応じた教育活動をさらに追及し、実践を積み重ねてまいりたいと考えています。

最後になりますが、日頃から本校の教育活動に、ご理解とご支援をいただき、ありがとうございます。これからも、児童生徒一人ひとりが安全で安心な学校生活が送れますよう全教職員で取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

令和2年12月

大阪府立堺支援学校 准校長 津村 友基

堺支援の教育

令和2年度

発行日 令和3年3月

発行者 大阪府立堺支援学校
〒590-0803 堺市堺区東上野芝町1-71
TEL 072-241-0288
FAX 072-241-6140
<http://www.osaka-c.ed.jp/sakai-y/>
